

一般社団法人 北海道地域農業研究所

会 報

# 地域と農業

第 122 号

Jul. 2021

*Summer*

**特 集** 日本の中の北海道農業と農協 第2回  
都府県からみた北海道の農協 -自治と自律を考える-

**寄 稿** 新幹線札幌延伸に伴う並行在来線の存廃問題  
- JR貨物、物流への影響を考える-



エーコープ  
くみあい 高度化成肥料

くみあい 粒状配合(BB)肥料

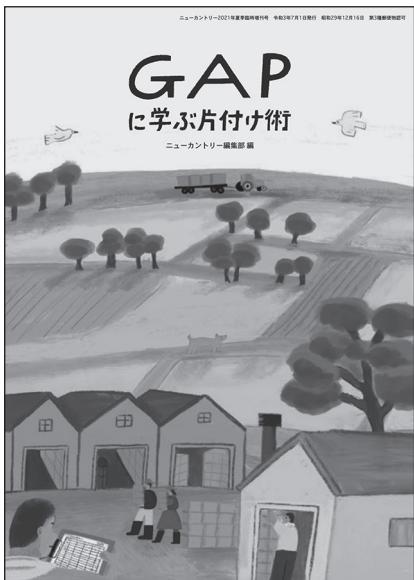


稔りある大地とともに  
**ホクレン肥料株式会社**

代表取締役社長 関野 哲正

札幌市中央区北4条西1丁目1番地（北農ビル18F）

T E L 代表 (011)222-2444  
F A X (011)232-3597



2021年ニューカントリー夏季臨時増刊号

## GAPに学ぶ片付け術

ニューカントリー編集部 編

近年、農業の現場で、GAPの考え方の普及が進んでいます。GAPの考え方の導入は、農業経営改善の効果的な手段です。現場を整理・整頓し、それを維持することで、作業効率が向上し、生産物の安全にもつながります。

本書は「GAPの基本三要素」として「食品安全」「労働安全」「環境保全」を挙げ、GAPを意識した倉庫や書類等の整理について、事例を基に図版・写真を用い平易に解説します。

また、GAPの詳細や、認証の取得や更新などについても紹介します。

B5判 124頁 オールカラー  
定価 1,466円（税込み）  
送料 134円

一図書のお申し込みは下記へ

デーリイマン社  
株式会社 北海道協同組合通信社

※ホームページからも雑誌・書籍の注文が可能です。<http://dairyman.aispr.jp/>

☎ 011(209)1003

FAX 011(271)5515

e-mail kanri@dairyman.co.jp

# 地域と農業 Vol.122

表紙写真：豊平公園のアジサイ  
撮影地：札幌市(編集部)



## 目 次

- 2 観 察 ウイグル人権問題と「国有農場」**  
一般社団法人 北海道地域農業研究所 所長 坂下 明彦
- 6 特 集 日本の中の北海道農業と農協 第2回**  
都府県からみた北海道の農協－自治と自律を考える－  
一般社団法人 農業開発研修センター 会長・立命館大学 教授 増田 佳昭
- 14 寄 稿 新幹線札幌延伸に伴う並行在来線の存廃問題**  
－JR貨物、物流への影響を考える－  
一般社団法人 北海道地域農業研究所 顧問 富田 義昭
- 19 レポート 第6期北海道農業・農村振興推進計画の概要**  
～多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村をめざして～  
北海道農政部農政課 主幹(政策企画) 是廣 善勝
- 28 研究報告 消費者交流事業の展開とその効果**  
札幌保健医療大学保健医療学部 教授 荒川 義人
- 35 シリーズ いきいき農業高校 第13回 北海道美唄尚栄高等学校**
- 45 Essay いつにも増してバタバタな日々**  
登醸造 小西 淳子
- 49 連 載 わがマチの自慢 番外編**  
2020年農林業センサスにみる北海道・各振興局の農業経営体の動向  
一般社団法人 北海道地域農業研究所 特別研究員 三津橋真一
- 57 地域農研NOW 総会を終えて**  
～本年度の調査研究も続々とスタート～
- 61 研究所だより 令和3(2021)年度 調査研究課題一覧**
- 62 DATA FILE**

中米関係の悪化のなかで、アメリカなどによるウイグル人権問題に対するトランプが上がっている。トランプ時代の最後の仕事として「ジェノサイド認定」が行われ、バイデン後も継続している。また、倫理的消費の観点から、ウイグル人の強制労働による製造であるとして日本のアパレル製品の差し止めが複数行われている。

中国側は悪質なでっち上げであると反論しているが、新疆ウイグル自治区が中國の民族問題の焦点となっていることは間違いない。

習近平訪問中の爆弾事件が事態を悪化させたようだ。ずいぶん前に北京空港に行つたときに、ウルムチ行きの便の行列だけが別扱いされていて驚いたこともある。

歴史をたどれば、隋や唐の時代から西域への関心は高く、清帝国になつて統治の本格的拠点が置かれ、少数民族、その中心をなすウイグル族に対する支配体制が作られてきた。とはいって、少数民族の土地を実効支配するためには移民が不可

## ウイグル人権問題と 「国有農場」

み  
観察

一般社団法人 北海道地域農業研究所  
所長 坂下明彦

欠であり、それは「屯田」として展開した。日本でも北海道開拓の初期に屯田兵制度が創設され、「満洲国」の設立に対応して最初に移送されたのは武装移民であつた。農耕民族からみると「辺境」、未開の地として映る土地は、交易と結びついた狩猟民や遊牧の民の生業の空間であつた。「新疆」（新たな境域、一七五九年命名）と現在でも呼ばれているこの地は、シルクロードに点在するオアシス農牧業および商業に従事する人たちの活躍の場であった。

（）は、ステップロードよりも乾燥度の高い砂漠の中のオアシスとしてイメージされる地域であり、そこに農耕民が侵食するには灌漑が前提であった。したがつて、集団入植のかたちをとることになる。それを一気に進めたのが新疆生産建設兵团である。一九五四年の設立であるから、私と同じ六六歳ということになる。最近

ではトマトピューレの輸出でも物議をか

もしてしる（マレ [一〇一八]）。

これは、農墾、すなわち国有農場系統に属する。しかし、他の農場は文化大革命の時期に兵团を名乗ったのを除けば、国営・国有農場であり、近年現業部門を残して行政部门は地元の地方政府に移管されており、公司を名乗っている。これに対し、新疆の場合には、一貫して兵团の名を守っており、「師市合一」といつて師団本部を県レベルの市とする」として行政組織であることを明確にしている。その中心が石河子市である。もちろん、漢民族の流入は兵团にとどまらず、石油などの地下資源の豊富な存在が明らかになるなかで、「西部大開発」のひとつの中となっている。人口をみても一九九〇年一、五九五万人、二〇〇〇年一、九一五万人、二〇一〇年一、一八一万人、二〇一九年一、五一三万人と増加し続け

ている（『中国統計年鑑』）。

この結果、ウイグル族を代表とする少数民族の地域の人口における割合は、減少傾向にある。現在では海外からの批判により行政当局は極度に神経質になり、人口センサスにさえ少数民族の数字は一本でしか示されていない。しかし、一九九〇年代中期には民族統計年鑑が出版され、英語が併記されていることから国際的な発信が意識されていたようだ。これによれば、新疆の少数民族は一九五三年には四四五万人、九三・〇%であったものが、一九六四年が四九五万人、六八・一%、一九八一年が七八〇万人、五九・六%、一九九〇年が九九六万人、六一・四%である。一九九四年には総人口一、六〇五万人に対し、少数民族一、〇一六万人であり、六三・二%となっている。当初の九〇%台から以降は六〇%台となつており、およそ三分の一の比率である。

一〇一九年でも五九・一%であり、二〇一〇年ほどは維持されてしるようだ。これに対し、新疆生産建設兵团においては、ちょっと古い一九九八年の数字であるが、総人口二四〇万人のうち、漢族が二一三万人でなんと八八・六%、ウイグル族は一五万人で六・四%に過ぎず、回族六万人、カザフ族四万人などを加えても少数民族は一一・四%に過ぎないのである（『兵团統計年鑑』）。この民族構成から見ても、兵团が漢族の拠点組織となつていることが一目瞭然である。

あまり紹介がないので、データはややは古いが、兵团の位置を示しておこう（一〇一一年）。新疆ウイグル自治区の農村人口は一、一四七万人であるが、兵团は二六一万人であり、一一・〇%をしめる存在である。一人当たり所得も自治区全体が五、四四二元であるのに対し、兵团では一〇、二〇六元と一倍近い水準に

ある。播種面積は自治区がおよそ五〇〇万haであるのに對し、一二四万haと四分の一を占めている。このなかで兵团の基幹作物となっているのが綿花であり、兵团を中心に巨大な產地が形成された。自治区一六四万haに対し、兵团は五三万haであり、三一・六%を占めている。纖維が長く光沢があり高級品として輸出されているが、すでに述べたように「奴隸労

表1 新疆における自治区と兵团の農業構成（2011年）

	単位：千人、元、千ha		
	自治区	兵团	兵团割合
農村人口	12,470	2,613	21.0
労働力	-	1,111	
1人当純収入	5,442	10,306	189.4
播種面積	4,983	1,241	24.9
糧食	2,047	252	12.3
油糧	264	63	23.9
綿花	1,638	534	32.6
糖業	75	27	36.0
野菜	440	102	23.2

注1)『中国農村統計年鑑』、『中国農墾統計年鑑』による。

2) 国有農場は兵团のほかに農業46、畜牧124の農牧場がある。

表2 新疆生産建設兵团の規模と分布（1998年）

地区・自治州	農牧場数	人口	耕地面積	自然草地面積	農場当たり面積			
					人口	戸数	農業労働力	面積
北部	4師 イリ	19	186,957	103,370	3,420	9,840	2,961	3,106 5,441
	5師 ボルタラ	11	85,478	47,550	1,670	7,771	2,356	2,269 4,323
	6師 昌吉	19	235,851	164,040	5,580	12,413	3,786	3,175 8,634
	7師 タルバ	10	170,696	83,950		17,070	5,182	4,066 8,395
	8師 ガタイ	18	347,228	179,640	7,030	19,290	6,232	4,338 9,980
	9師	11	54,812	85,850		4,983	1,427	1,157 7,805
	10師 アルタイ	11	56,091	41,220	9,840	5,099	1,520	1,069 3,747
	烏管局 ウルムチ	6	50,672	20,140	620	8,445	2,329	1,663 3,357
	哈管局 ハミ	12	67,264	24,430	3,980	5,605	1,728	1,534 2,036
南部	小計	117	1,255,049	750,190	33,360	10,727	3,292	2,700 6,412
	1師 アクス	17	214,693	124,620	3,540	12,629	4,091	4,675 7,331
	2師 バインゴリン	17	148,555	64,850	11,020	8,739	2,836	2,666 3,815
	3師 カシュガル	18	156,229	65,920	3,410	8,679	2,224	2,531 3,662
	和管局 ホータン	3	22,286	4,080	2,630	7,429	2,102	2,117 1,360
	小計	55	541,763	259,470	23,900	2,218	1,402	1,510 2,218
その他	外経貿局	1	11,405	5,970	-	11,405	4,269	2,461 5,970
合 計		173	1,808,217	1,015,630	57,260	10,452	3,200	2,861 5,907

注1)『新疆生産建設兵团統計年鑑』1998より作成。

2) 農牧場のうち農場が161で圧倒的多数。

3) 自然草地（1993年）については、マイマイティ〔2008〕p.53による。

「勵」によるものとして一部がボイコットされてしまう。

新疆ウイグル自治区は、中国全土の六分の一を占めるが、およそ四分の一が砂漠であり、大きくは北のジュンガル盆地と南のタリム盆地からなる。表2に示したように兵团を構成する師のうち九師が北部にあり、農場数も一一七、面積も七五万haである。これに対し、南部は四師、五五農場であり、面積も二六万haで、その割合は小さい。北部では天山北麓の伏流水を利用し荒蕪地を開拓して、中心都市を建設し、大規模な開拓事業を推進したのである。ソ連時代の中央アジアの大規模灌漑による綿花などの拡大と近似的である。アラル海の喪失と同様に「さまざまよえる湖」として知られたロブノール湖が完全に干上がったのもコンチュー・ダリヤ川からの取水の影響とされている。いつして、漢唐の両帝国が試み、清朝

も成功できなかつた東トルキスタンの「内地化」（小松 [一〇〇〇] 四三四直）

に「成果」を上げたのである。これへの反発が民族問題の噴出の基礎をしてい

るといえる。西トルキスタンも含めコーザシア中央部の遊牧・オアシス農業とい

う乾燥地帯の生業を破壊したのが初期に民族自立を掲げた社会主義国家であったのは皮肉である。中国国内では、依然として少数民族の生活向上のために中国の主流文化（「中華文明」）への一定の同化を促すべきであるという認識が主流である（米村 [一〇一一]）。日本でもアイヌ新新法が制定されたのは、一〇一九年である。コロナ禍とはいえ、ウボポイにはぜひ足を運びたいものである。

- (5) ズリフェイア・マイマイティ「定住化による草原牧畜業經營の変化に関する実証的研究—中国新疆ウイグル自治区を事例として—」『北大農邦文紀要』30巻1号、一〇〇八
- (6) ジャン＝バティスト・マレ『トマト缶の黒い眞実』太田出版、一〇一八
- (7) 米村耕一「ウイグル問題を巡る内外認識ギャップの難しさ」『毎日新聞』二〇一一年六月一二日

### 参考文献

- (1) 『中国民族統計年鑑』 民族出版社、

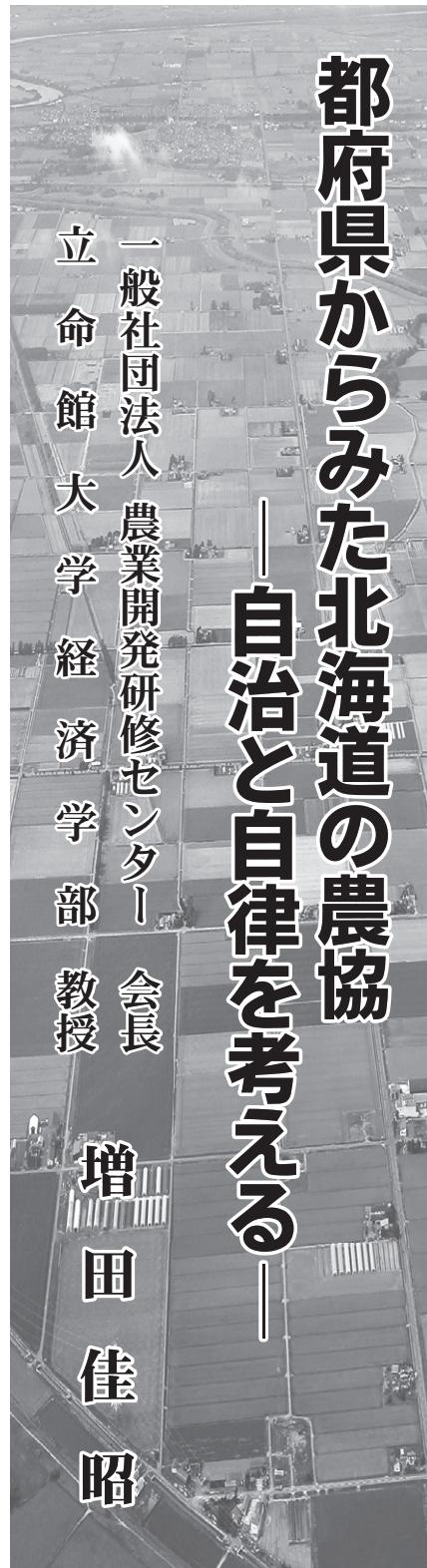
- (2) 『新疆生産建設兵团統計年鑑』 中國統計出版社、一九九八

- (3) 小松久男編『中央ユーラシア史』 山川出版、一〇〇〇

# 日本の中の北海道農業と農協 第二回

## 都府県からみた北海道の農協 —自治と自律を考える—

一般社団法人 農業開発研修センター 会長  
立命館大学 経済学部 教授 増田 健昭



### はじめに

平成二七年の農協法改正からすでに五年が経過して、准組合員の利用規制問題も一段落した感がある。とはいって、依然として信用事業の環境変化のもとで、経営の持続性に問題ありといふのが都府県農協の現状である。農協が直面する問題は、都府県の農協と北海道の農協とは相当違うようと思う。本稿では、自治と自律をキーワードに、北海道の農協の特徴を考えてみたい。

### 北海道農協の位置——事業構成と准組合員比率

最初に、北海道の農協の位置を確認するために、図1をじらんいただきたい。横軸には、事業総利益全体に占める信用事業総利益の比率、つまり信用事業のウエイトをとっている。右に行けば行くほど、信用事業のウエイトが高い。左に行けば行くほど農業関連事業のウエイトが高い。横軸は、農協の信用事業への依存度、裏返していうと農業事業への依存度を示すものである。

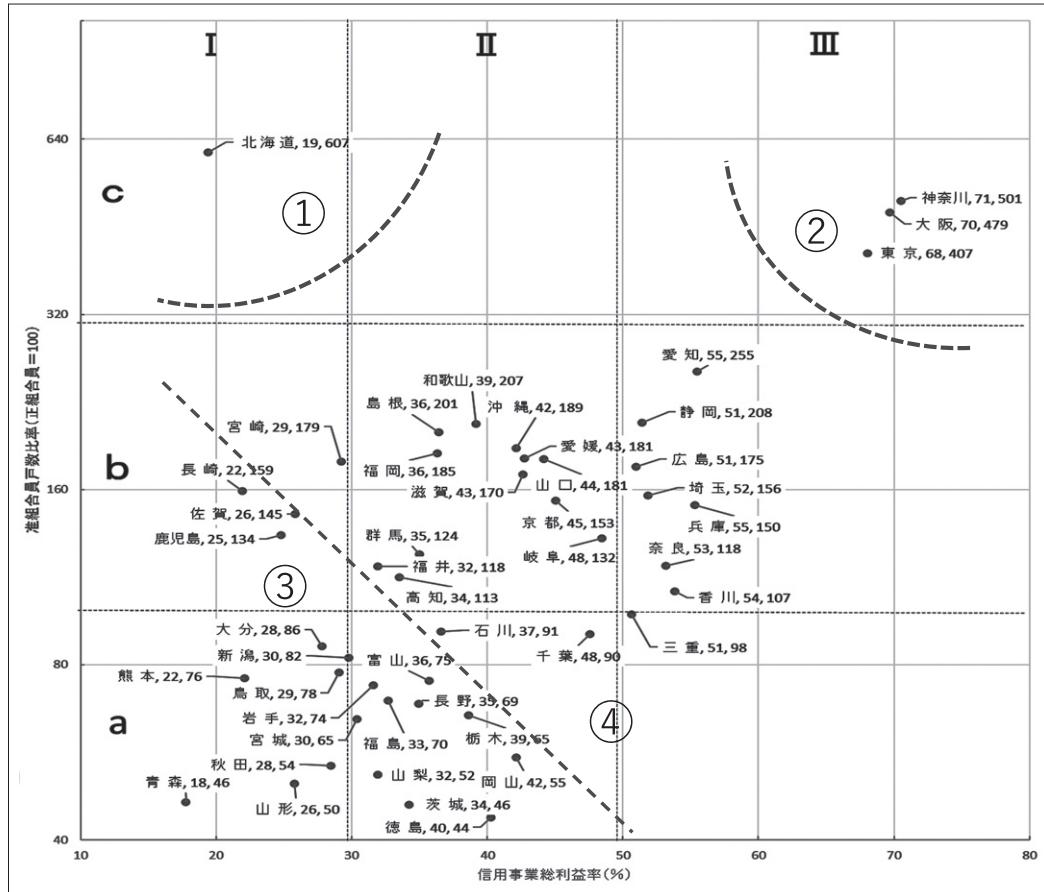


図1 信用事業総利益比率と准組合員戸数比率によるJAの区分

注) 平成29事業年度総合農協統計表より筆者作成

図では、二〇〇%と五〇%のところに縦線を引いて、I、II、IIIの三つのエリアに分けてある。北海道は信用事業総利益の比率は一九%で、信用事業への依存度が低く農業事業への依存度が高い。同じような比率の県は、青森（一八%）、長崎（二一%）、熊本（二一%）などである。逆に、東京、大阪、神奈川は、その比率が七〇%前後と飛び抜けて高い。

次に縦軸は、正組合員戸数に対する准組合員戸数の割合（准組合員比率）をとっている。これも同様に、一〇〇%、二〇〇%のところで水平の点線を引いて、エリアをa、b、cの三つに分けてある。

北海道は、准組合員比率が六〇七%、正組合員に対しても准組合員が約六倍で、cに位置している。都府県の中でも、准組合員比率の差は大きい。一番高いのは東京、大阪、神奈川で、正組合員の四～五倍の准組合員を抱える。これに対しても、徳島（四四%）、茨城（四六%）、青森（四

六%)、山形(五〇%)といつよいに、准組合員比率が低い県もある。傾向的にいえば、農業県では准組合員比率も低いといえる。

そのよつなかで、北海道の位置は特徴的である。つまり、農業度が著しく高いにもかかわらず、准組合員比率は大都市圏並みに高いという独特の位置にある。フリーハンドの点線で分けてみたが、②の大都市地域、③の農業地域、④の都市化地域と比べて左上に離れて位置しているのである。

農業度の高さと准組合員比率の高さ、この二つの特徴しきが、北海道の農協の「農業」との関係、「地域」との関係をよく表しているのではないか。

## 農業者組合員主体の構成と運営

さて、北海道の農協の「農業度」についてみておこう。まず、正組合員一戸当たりの事業規模が都府県と比較にならないほど大きい。例えば総合農協統計表(平成二〇事業年度、以下同じ)でみると、正組合員一戸当たり農産物販売・取扱高は都府県平均九八万円に対して、北海道は一、四〇〇万円余、なんと二四倍である。購買事業供給・取扱高は都府県平均二九万円に対して北海道は一、〇三三万円、これまた二六倍である。

もちろん、分母になる正組合員のなみが、都府県と北海道とでは相当異なっている。都府県の正組合員の中には、農地をほぼ全て貸し出して実質的に離農しているものが少なくない。それに対しても、北海道の農協の正組合員は、農業生産に従事し農業で生計を立てる現役農業者が中心である。

全国的に農協合併によって農協規模は拡大した。その結果、都府県農協の一組合当たり正組合員戸数は約七、六〇〇戸、これに対して北海道は四一一戸である。また、一組合当たりの農産物販売・取扱高は都府県が七五億円に対して、北海道は九九億円である。正組合員数四一一戸の農協が、七、六〇〇戸の都府県農協を上回る農産物販売額を実現していることこのことである。もちろん、あくまでも平均値であることに注意が必要だが。次に、農協を運営する役員についてみておこう。統計によれば北海道の農協の理事数は合計で一、一三四人、全国の理事・経営管理委員の総数が一二、六五七人だから、一割近くを占めることになる。理事一人当たりの正組合員戸数を計算してみると、都府県平均は一八五戸、北海道は三六戸である。理事がいかに組合員に近いといふにいるかがわかるだろ。逆に向ひと、都府県の理事や経営管理委員はきわめて多数の組合員を代表している、別の言葉でいえば組合員との距離が離れているといえる。中・四国では一人あたりの正組合員戸数は二五五戸である。

また、理事・経営管理委員の年齢構成も若い。都府県では六五歳以上が約六〇%を占めるのに対して、北海道では一一%に過ぎない。逆に、五五歳から六四歳までが五四%を占めている。役員の構成がいかに若いかがわかる。現役農業者が、近隣の農家を代表して、農協運営に積極的に関わっている姿が浮かび上がってくるのである。役員の農業との近さ、現場の組合員農家との近さは、農協の自律性にとって大事な要件であるが、それがよく担保されているのだと思つ。

次に、図2をみていただきたい。これは、各地のJAの部門別損益計算書をもとに、信用部門の利益と農業部門の利益との関係をみたものである。部門別損益計算書は、農協の事業を信用、共済、農業関連、生活その他、および営農指導の五部門に区分して、区分ごとに損益を表示するものである。この図では、農業関連事業の損益と営農指導部門の損失（収支差額）を加えたものを「農業部門」の損益として表示している。図では、地域ごとの平均値をプロットしているが、

## 営農指導事業の自立

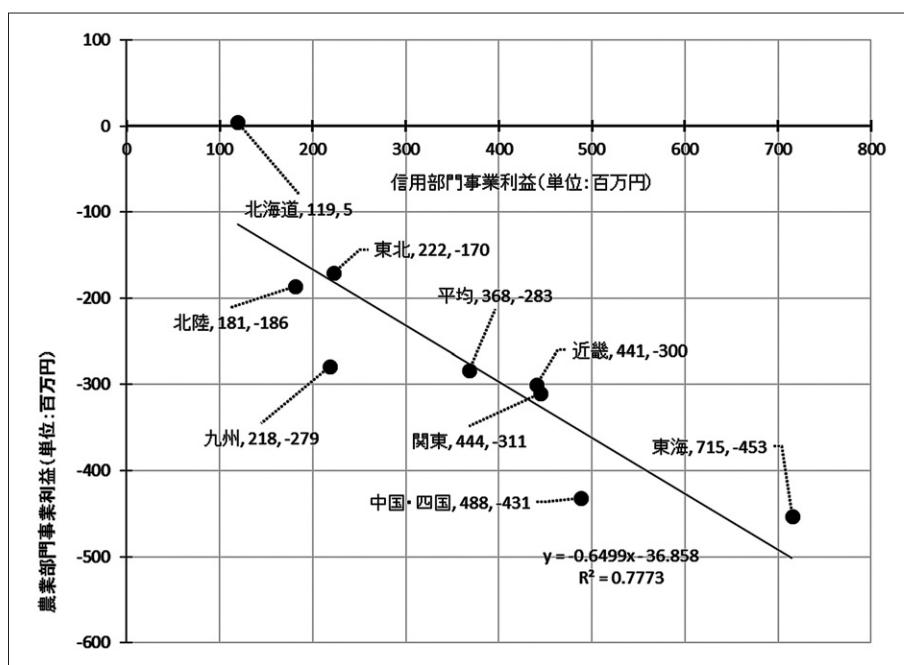


図2 信用部門事業利益と農業部門事業利益との関係  
(1JA当たり平均・平成27事業年度)

注) 事業利益は事業総利益（粗利益）から人件費などの事業管理費を引いたもの。

「農業部門」は農業関連事業と営農指導事業を合せたもの。

地域区分は総合農協統計表と同じ。

資料) HP上のディスクロージャー誌の部門別損益計算書より算出 (284 JA)

信用部門の黒字と、農業部門の赤字とがよく相関していることかわかる。要するに、信用事業の黒字が多い農協ほど農業部門での持ち出しが多い、という関係を表している。別の言い方をすれば、信用事業（および共済事業）で稼いで、農業部門の赤字を埋めるというのが、多くの都府県農協の実情なのである。

この図から言えることは、信用事業の収益性が低下、つまり信用部門の事業利益が減少すれば、農業部門の赤字の許容幅が縮小して、農業部門の赤字削減が迫られるだろう」ということである。今までに、農林中央金庫の奨励金水準の段階的切下げで、各農協の當農経済事業の収益改善、その「黒字化」が迫られているのはやつした部門収支の圧力によるものである。

その中で、特殊な位置にあるのが、北海道の農協である。図の中で唯一、農業部門事業利益が黒字になっている。この中には當農指導費も含まれている。それも含めて収支を償っているのだから、特筆ものである。都府県の農協の多くで、農業部門が信用部門に依存しているのに対し、北海道では、農業部門が財務的に「自立」しているのである。

## 農業部門の自立性と指導賦課金

農協の農業部門の自立性を支えているのが、賦課金である。

残念ながら賦課金の状況に関する資料が手許にないが、戦後の総合農協発足時に重要な収入であった「指導賦課金」は、都府県農協ではその後の信用事業の拡大と合併の過程で、次第にその割合を低下させ、多くの農協で廃止に至っている。それが、北海道の農協では、継続され、農業部門の主要な収入となっている。

ちなみに、正組合員一口当たりの指導事業支出は都府県平均で一一・五三一円、これに対して北海道では一三三万五、一二二円に達する。およそ一〇倍である。対応する指導事業収入の方をみると、都府県平均が五、二七六円に対し、北海道は一七万五、六三九円である。その差は五倍程度になる。その結果、正組合員一口当たりの指導事業収支差額は、都府県がマイナス七、一五五円であるのに對し、北海道は四〇、四一六円のプラスである。指導事業収入の内訳が不明なので、このうちどの程度が賦課金かはつきりしないが、それが大半を占める」といふことは間違いないだろう。都府県の農協は、一九七〇年代頃から、農協経営の柱にのし上がってきの信用事業の収益によって當農指導事業を支える構造を作ってきたのだが、北海道の農協はそういう構造を維持してきたと言えるだろ。

といふて指導賦課金には、興味深い歴史がある。もともと戦

後農協は、戦時中に国策で作られた農業会を直接の前身にしてじる。その農業会は、産業組合と系統農会などの農業団体の統合によって設立されたものである。産業組合は、事業を必要とするものが自ら出資して経済活動を行って組合員に貢献する協同組合である。他方農会は、半官半民の農業団体で、その主要な事業は農業指導であった。農業指導の費用は、国や地方からの補助金とともに、会員から賦課金の徴収でもかなかった。販売収益等と直接的に結びつかない農業指導の費用はそのようにして徴収せざるを得なかつたのである。

そのために、統合後の農業会では、産業組合から引き継いだ「出資」と、農会から引き継いだ「賦課金」とが併存することになったわけである。その仕組みは、戦後農協法にも引き継がれ、現在に至つていふ。本来的にいえば、當農指導費についても、応益負担として賦課金で徴収するのが正しいのであるが、幸か不幸か、都府県の農協では伸長した信用共済事業の利益でそれを負担することができたことで、それが構造化してしまつたのである。

## 組合員ひとりの「自治」

地農指導といつての経験にとって必要な事業については、

その費用を賦課金であれ手数料であれ、合理的な基準に基づいて自ら負担する、それが、農業部門の自立に本来必要なことなのである。都府県の農協では、先述のような事情から、農業関連事業のあり方が、信用事業の收支によつて左右され、農業関連事業の「自立性」とともに「自律性」が弱まる傾向がある。あわせて協同組合の「自治」についても、考えておく必要がある。自治とは、「自分や自分たちに關する」とことを自らの責任において処理する」とことである。要するに自分たちに關わることは自分たちで決める、ということである。本来、ICA原則がこうように、協同組合は共通の必要や願いを実現するために、「人々が自主的に結びついた自律の団体」である。つまり自治の組織である。自らに關わるもの」とを、他人任せにせず、自分たちでなんとかしようと、人々が集まって作った組織である。自分たちに關わる問題に、自分たちの意見を反映させることができないのであれば、それは協同組合として失格である。当事者が意思決定に關われる仕組みをどう保証するか、そこに農協運営の要諦があるのであるが、現実には、そろそろまくいくといいいのが実情であろう。農協合併だけでなく、協同組合間の連携によって問題を解決しようとしてきた北海道農協に学ぶことは多いのではないだろうか。

行政合併と  
「周辺化」

ちなみに、北海道は広い地域に自治体が散在するという地理的な条件があるとはいって、平成の合併による市町村の減少率は一五・六%にとどまっている。少なくとも、合併による「周辺化」の弊害は避けられているのではないだろうか。

事業体である農協の合併と同列視することはできないが、力の弱い地域や組合員グループが「周辺化」して、活力を失うことにならないための対策が必要である。都府県の農協にとって

**農協が地域を支える—地域住民と農協**

北海道全体の世帯数は、七五万世帯(1930年1月)である。これに対して、農協の正・准組合員数は三一万三千戸であるから、世帯加入率は一二%弱になる。生協はどつかどこうと、コープさっぽろの二〇によれば、その組合員数は約一八万人、組合員組織率は六五・一%となつてゐる。一重加入は当然あるだらうが、両者を連続に足すと七七%になる。総世帯数のほぼ四分の三である。ちなみに、全国の生協の世帯加入率は、一〇一九年度で二八・四%、農協のそれは正准合わせて約一五%であるから、合計すると四三%である。北海道における協同組合加入率の高さが際立つてゐる。

北海道の農協の准組合員の事業利用は、農村部を中心に、信用事業と店舗事業、ガソリンスタンド事業等の利用とみられる。逆に言えば、一般の企業が立地しにくい地域に、農協の店舗が

重要な課題である。自治力、自律力、といった観点から、農協を評価し直すことが必要だろう。

存在していて、地域の人々の暮らしを支えているといつことができる。農協がなければ、こうしたサービスが提供されない可能性がある。それら事業において、連合会が果たしている役割は大きいが、産業基盤である農業をベースにした農協だからこそ、対応できている面が大きいと思う。農協が、地域において果たしている役割にも自信を持つべきであろう。

全国的に見ても、人口減少と高齢化のもとで地域経済、地域社会の衰退は著しい。その中で、農協への期待も大きい。地域の自治と自律のためにも、地域の基盤産業として農業がしっかりとししていることが不可欠である。農協の自立と自律は、それらを支えるものである。

## 増田 佳昭（ますだ よしあき）氏

### 【プロフィール】

1952年静岡県生まれ。  
京都大学大学院修了、京都大学博士（農学）。  
滋賀県立短期大学助教授、滋賀県立大学助教授、  
教授を経て、2018年から立命館大学経済学部教授。  
2021年6月から（一社）農業開発研修センター会長、  
滋賀県立大学名誉教授。



### ＜専門分野と研究＞

専門分野は農業経済学、農協の事業経営、  
農協ガバナンスを中心に研究。農協改革、JA自己改革について研究、発信。  
近著に『制度環境の変化と農協の未来像』（昭和堂、2019年）、  
『つながり志向のJA経営－組合員政策のすすめ』（家の光協会、2020年）など。

# 新幹線札幌延伸に伴う 並行在来線の存廃問題

## —JR貨物、物流への影響を考える—

(一社)北海道地域農業研究所 顧問 **富田 義昭**

(北海道野菜史研究会 刊行総括) (技術士・農業部門)

### 一・はじめに

筆者は、昭和四八・四九年の国鉄順法ストライキと第一次オイルショックが重なった物流の大混乱の中、ホクレン北見支所青果課長時代には、地域の主産物のタマネギ、馬鈴しょ、ニンジンの秋本番の輸送で塗炭の苦しみを経験した。それ以来青果物の産地形成と流通販売は物流（輸送）問題が重要であるとの

認識を持ち続けている一人である。令和二年十一月発行の「北海道野菜産地発展の軌跡」執筆の第一部第三章第四節と第五節で物流問題、特に、JR貨物の重要性を述べている。

### 二・新幹線高速化に伴う青函貨物への影響

国土交通省は平成二一年三月、青函トンネルを含む貨物走行区間の新幹線高速化実現のため、同区間の物流を海上輸送に切り替える検討を始めたとの報道があった。これに対しホクレンでは、同年八月七日、東京で報道機関などを対象に役員による事業説明会を開いた。その中で、農産物の物流問題として青函経由のJR貨物の重要性を強調した。その後世論などもあり国土交通省は断念したかに推移した感があった。

### 三・新幹線並行在来線存廃を巡る問題と貨物への影響

その後、新幹線並行在来線存廃の問題に 관심を寄せていたが、関係機関による際立った動きのない中で先送りされた感がある。しかし、最近の新聞報道（令和三年三月～五月）によれば、北海道新幹線札幌延伸に伴うJR北海道から経営分離される並行

在来線の函館～小樽間にについて、北海道新聞社が沿線一五市町の首長を対象に行つたアンケート調査では、存廃の判断時期を従来方針より前倒して「令和五年以前」にすべきと答えた自治体は八市町で過半数を占めた。並行在来線の存廃については、一〇市町が「現時点で判断はできない」と考え慎重な姿勢を示した。特に、貨物運航がない長万部～小樽間は貨物調整金が得られなく、地域への影響やトンネルなどの維持費がかさむため、沿線の自治体の危機感が強い。なお、北海道は令和四年度中に存廃を決める方針だと報道されている。

一方、北海道は、函館～長万部間の並行在来線分離後は、第三セクター方式で鉄路を全面維持した場合、分離後三〇年間の累積赤字が九四四億円になる収支予測を公表した。最近函館市内で開かれた沿線自治体の協議会で報告と報じられた。北海道は、令和七年度までに函館～長万部間の存廃を判断したい方針としている。

#### 四・該当市町の首長の判断だけでは無理がある

こうした問題は、平成二四年五月にJR北海道新幹線建設を前提に、函館～小樽間の経営分離について沿線一五市町首長の

同意を得ていているとはいえ、具体的には深刻度が分からぬままであったと思われる。したがって、今回示された内容について該当市町の首長だけの判断に委ねるのは如何がなものかと思われた。北海道の大動脈の鉄路であり、行政区域内の地域住民の生活・文化・教育、医療、観光ルートにも直結する実態など考慮し将来方向を決めるべき問題である。とりわけ、函館～長万部間はJR貨物による北海道と本州を結ぶ鉄路であり、並行在来線分離後の採算性の論議と動向からみて、存続が不可能だと



すれば、いさりび鉄道（函館＝五稜郭～木古内）間の採算性も危ぶまれる。結果として青函経由のJR貨物はなくなる。毎日四〇本の貨物列車利用の往来による物流の全てが、海上輸送に依存することになる。

しかし、フェリー、貨物船の主要発着港までの往復がすべてトラックに置き変わることになれば、立ちどじろにトラック・ドライバーの不足による混乱が目に見えており、輸送ができる

いばかりか、物流コスト上昇の事態が予想され、北海道経済に大きな影響をもたらす帰結となる。また、農産物の消費地の価格上昇にも波及することになる。このことは、函館～長万部間の自治体の首長のみでは判断がつかないことである。つまり、全道的問題であることの共通認識を持たなければならぬことである。

## 五．青果物物流の立場から

青果物の道外への物流の実態からみると、青函経由JR貨物への依存度は五〇～六〇%となっている。青果物全体の中ではタマネギが五一%、馬鈴しょは二一%、その他青果物でも一八%の利用率である。その理由は、①全国津々浦々に流通可能な

利便性、②貨物運賃が長距離遞減体系である、③JR貨物（五十七コンテナ）が、中小の市場規模にマッチした流通単位などである点を強調したい。なお、トラック・フェリーの輸送では一〇七トレーラーが主体になり、中小の市場では一～三カ所の荷卸しになり、ドライバーの拘束時間の延長と労働過剰の問題が生じる。

## 六．検討・論議に偏りはないか

北海道庁は道議会新幹線・総合交通体系対策特別委員会に諮つたとしているが、産業・経済・社会・政治団体との間でどれほどどの検討・論議を経たかは報道されていない。とりわけ北海道農業から産出される農産物・加工食品の府県への物流、道外からの生産資材の物流を担う農業団体との間において論議した経過も見当たらない。もちろん対策とか解決の道は見えていない。一方、道議会の北海道地方路線問題調査特別委員会で八区間の維持策の論議が行われているが、旅客のみならず、貨物の三路線問題（①北見～旭川間、②富良野～滝川間、③若鹿沢～苫小牧間）があるだけに、田を離せない状況にある。上記並行在来線を含め赤字論議だけに終始することなく、存続できなくなつ

た場合の損失額を試算し、問題の本質を論議すべきである。例えれば、国と北海道は豪華観光列車を購入して、JR北海道に無償貸与し、道内の観光地巡りと豊富な食材による食事を楽しむ旅の企画に対する助成を検討している、と報じられた。しかし並行在来線の存続が不可能であり、八路線の存続ができなくなるれば観光列車の運行ができなくなるという矛盾した問題を孕んでいる。どうするのであろうか。

また、JR北海道の採算性に終始した展開は、JR貨物の論議をおろそかにしたきらいがある。青函貨物路線と在来路線存続問題は密接な関係にあるので、本質的論議と検討により、海上、航空、鉄路によるバランスの取れた、交通・物流体系の確立を推進することが望まれる。

## 七 物流実態は分かり難い分野で、 関心が薄い

物流に関しては研究者が少なく、一般的には実態が分かり難い分野である。農産物流通・販売を担う単位JAなどの実務者は、各種資料・情報の提供の反応からみて、直近までは関心が薄いと思われる。実情と今

日本農業新聞  
2019年(令和元年)7月27日(土曜日) ワイド2 北海道



北海道地域農業研究所  
顧問の富田義昭さん(81)  
はこれまでの実務経験  
ならを踏まえ、北海道農  
業物の流通施設と物流  
に関する調査・研究を報  
告書にまとめた。「青果  
物の产地形成には流通施  
設とともに、加工向け青果物の  
輸送も重要な課題だ」と語る  
富田さん

# 青果物の物流一冊に 変遷を体系的に整理

「加工向け青果物」の  
名称を避けながら、これまで以上に農業団体が連携を深め、加工・業務用野菜の対策強化をする必要性を訴える。  
富田さんは「多様化する輸送体系と物的流通問題の課題は山積している。報告書が現場で働く人たちの解決策の一端になればうれしい」と話す。問い合わせはメールで富田さん、ytom@ydb.ne.jp。  
（石狩中央）

後の展望に基づき積極的に行政、地区選出の国・道議会議員、市町村の首長はもとより、北海道民の多くが関心を寄せる行動を展開し、オール北海道として真摯に検討・論議を重ね方向性を出し、国への支援策を模索した上で関係機関に働きかけるべき問題であると思われる。

筆者は、野菜史研究会で「青果物の流通施設と物流に関する調査研究報告書」をまとめ、令和元年七月に公表し、希望者はメールでの提供について新聞報道（道新・農業新聞）した。多様な方々から八〇件余の照会に対応したが、単位JAからの反応はなかつた。また、前年の平成三十一年十一月に「北海道農

業ジャーナリストの会」の研究会で、北海商科大学相浦宣徳教授と筆者が話題提供した概要がまとめられた「ックレット「激

変する農産物輸送」が、令和元年七月に北海道農業ジャーナリストの会（事務局：北海道農業会議・一冊五〇〇円+送料）から発行されているが、これについても単位JAからの申し込みは稀有だった。

## 八、最近における関係機関（者）の動き

道は、総合政策部を中心に「物流ワーキンググループ」を設置し、関係機関による検討を始めた。座長には北大公共政策大学院岸邦宏教授が当たっているが、本格的論議はこれからである。道農政部関係者は、JAグループと連携し、JR貨物の他の輸送手段に転換する場合の可能な分野と不可能な分野を明確にするなどに取り組みたいとしている。

JJAグループは、JA北海道中央会がホクレン他と連携し、以下、政策課題を集約中である。ホクレンでは、数年前から「青函共用、道内八路線、並行在来線」の三つの課題について、理事会を通して問題提起の報告を行うとともに、各支所レベルにおいて、中央会と連携し会員JAへの情報提供や意見集約を行っている。

（一社）北海道農業会議では、地域の農業委員会から寄せられた意見・要望を道・国の関係機関や道内から選出の議員に反映するなどの活動を隨時行っている。

物流研究者の北海商科大学相浦宣徳教授との情報交換を行つて、メールで、「本格的に青函ルート（青函トンネル、並行在来線）の在り方を議論することになりました。先生の玉稿、そして、日本農業新聞の記事、非常に参考になります。有珠山噴火を含め、長万部～函館間のみならず、山線（小樽～長万部間）も重要なリンクになります。全国的にみて、沿線自治体が存続を望まない（できない）が、貨物鉄道輸送にとっては存続が不可欠という非常に稀有な路線です。現在、鋭意纏めております。今しばらくお待ちいただきたい」との返信があった。そのレポートを期待いたしたい。

# Report

## 第6期北海道農業・農村振興推進計画の概要 ～多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村をめざして～

北海道農政部農政課 主幹(政策企画) 是廣 善勝

本道の農業・農村は、豊かな自然と広大な土地を活かしながら発展を続け、安全・安心で良質な食料を安定的に生産・供給する我が国最大の食料供給地域となっています。また、地域の特色を活かして展開される多様な農業は、地域産業と強く結び付き、地域経済を支える重要な基幹産業となつており、洪水防止や水源か

道では、農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、北海道農業・農村振興条例第六条に基づき、農業・農村の振興に関する施策の基本的事項について定めた「北海道農業・農村振興推進計画」を策定しています。令和三年三月に、計画期間を令和三年度から令和七年度までの五年間とする「第6期北海道農業・農村振興推進計画」を策定しましたので、その概要を紹介します。

### 一 計画の基本的な考え方

本計画では、持続的に発展していく本道農業・農村の将来像を「めざす姿」として示し、その実現に向けた施策を市町村や農業者、消費者、関係団体等と連携して総合的に推進していくための共通の指針として策定しました。

一方、少子高齢化や、TPP11協定などによる経済のグローバル化が一層進展する中、農業の担い手の減少とともに伴う地域コミュニティの活力低下、消費者ニーズの多様化、大規模自然災害の発生や家畜の海外悪性伝染病の侵入のリスクの高まり、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大など、様々な変化に直面しております。未来に向かって発展していくためには、これらの課題に適切に対応していくことが求められています。

國土や環境を保全し、私たちの生活に豊かさと潤いをもたらすなど、本道の農業・農村は道民の貴重な財産となっています。

## 二 本道農業・農村の「めざす姿」

産物の生産や流通への長期的な影響など  
が危惧されています。

### (一) 本道農業・農村を取りまく 社会経済情勢

農業・農村をとりまく世界の情勢は、食料については、人口増加による需要の増加に加え、異常気象の頻発など様々な要因により、需給がひつ迫する可能性があります。また、TPP11協定などの経済のグローバル化が一層進展し、農産物分野では一層の競争力強化が必要となる一方、海外では日本の食文化への関心が高まり、我が国の農林水産物や食品の輸出額も増加しています。また、新型コロナウイルス感染症が世界規模で流行し、その影響は各国の政治経済や人々の行動や価値観など多方面に波及しています。

国内では、人口減少や高齢化により、食市場が縮小する中、ライフスタイルの変化に伴い消費者ニーズが多様化し、食

の外部化の一層の進展が見込まれています。さらに、産業競争力や社会の活力低下が懸念されており、デジタル技術の活用による産業や社会の変革が極めて重要なっています。また、農村地域では、若者の田園回帰や関係人口の裾野の広がりが期待されるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大は食料の安定供給へのリスクを顕在化し、国内農業に対する期待を高め、農業・農村の持つ価値や魅力が再認識されています。

道内では、人口減少と都市部への人口の集中による地方の過疎化が進行し、生産と消費の縮小やコミュニティの活力低下など様々な影響が危惧されています。また、本道の多彩な景観や安全・安心な食が高く評価され、国内外の交流人口が拡大しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による観光入込数の減少は、影響の長期化が懸念されます。さらに、近年、台風や地震など大規模自然災害り

### (二) 本道農業・農村の動向と 将来展望

本道の耕地面積は、近年横ばいで推移していますが、販売農家戸数や農業就業人口は年々減少しており、一方で、一農業経営体当たりの平均経営耕地面積と農業所得は増加傾向で推移しています。農業産出額は、平成30(2018)年で一兆一千五九三億円と全国の13・8%を占めており、近年、増加傾向で推移しています。

地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部の動向予測では、令和二(2030)年には、本道の販売農家の戸数は二万五千戸まで減少、販売農家の世帯員数は八万四千人まで減少し、六五歳以上の高齢者人口の占める割合は四割近くまで上昇すると推計しています。

こうした中、近年、期待が高まっている農業の「デジタル化について、農村地域における超高速ブロードバンド環境は、

国の事業の活用により多くの地域で光ファイバー整備の加速化が見込まれています。また、スマート農業技術については、GPSガイダンスシステムや自動操舵システム、搾乳ロボットなどの導入が進められているほか、ドローンを活用したセシングや農薬散布の面積も増加しています。それぞれの経営形態に最適な省力・効率化技術を選択して組み入れることで、労働力不足への対応や経営規模に応じた農業生産の安定化が期待されます。さらに、生育状況などの可視化や、生産や経営データの収集、分析及び活用とAI技術による解析から、効率的な施肥や防除、環境制御、経営管理を行うことで、生産性の向上や品質の高位安定が期待されています。

## (II) 本道農業・農村の 価値と強み

本道農業は、先人のたゆみない努力のもと、品種改良や技術の開発・導入によ

り、厳しい自然条件を克服してきました。環境と調和した持続可能な農業生産を推進するクリーン農業技術などの優れた技術や、広大な土地資源を活かした生産性の高い農業による高い食料供給力は大きな強みとなっており、消費者や実需者から高く評価される「食の北海道ブランド」は本道農業・農村の魅力を高めています。

また、恵まれた自然環境や美しい農村景観、独自の歴史や伝統文化、バイオマスなどの再生可能エネルギーといった豊富で多様な地域資源の活用を通じた地域づくりや所得の確保が期待されています。こうした、本道ならではの独自性や優位性の源となる価値を見つめ直すとともに、厳しい自然条件の中で培われた独自の技術や食などを本道の大きな強みとして捉

え、これらを活かした取組を積極的に推進していくことが重要です。

## (IV) 本道農業・農村の役割

本道の貴重な財産である農業・農村は、国民の食を支え、地域との所得を支えるとともに、多面的機能を発揮しており、農業・農村の振興が地域の経済社会の健全な発展に寄与しています。

農村地域の人口減少や高齢化の進行、国内外の食市場の変化、経済のグローバル化、さらには新型コロナウイルス感染症の流行など情勢が変化する中、高い技術力を持つ専門的な農業者が主体となり、国民の食を持続的に支える我が国最大の食料供給地域として、広範な産業と密接に結び付き、道民の生活や地域経済を支える基幹産業としての役割に期待が高まっています。また、国土の保全をはじめ大気の浄化や美しい景観の形成、子どもたちが食べることの意味を理解する教育の

場などの多面的機能の發揮など、本道農業・農村が果たしている役割への期待は、ますます高まっています。

## (五) 本道農業・農村の「めざす姿」と四つの将来像

今回の計画では、おおむね一〇年後

(一〇二〇年頃) の本道農業・農村が、その価値や魅力を磨き、強みを活かすことでの、求められる役割や期待に的確に応えて発展する姿を「めざす姿」として示し、「多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村」をキャッチフレーズに掲げています(図1)。

この「多様な担い手と人材」は、近年、地域農業を支える雇用人材の役割や期待がこれまで以上に高まっていることを踏まえ、経営者や役員、家族従事者、雇用就農者など「多様な担い手」に、パートなどの短期雇用や農福連携、外国人材などを加えた「多様な人材」を計画に位置

付けて施策を推進するものです。

また、「めざす姿」の実現には、道民には、道民の理解に支えられながら、

農業生産基盤や食料等の安定生産体制の整備、ブランド力の強化などを着実に推進して生産力と競争力を高め、持続可能

とが必要です。特に、農村人口の減少や高齢化の進行により、生産基盤の脆弱化や地域コミュニティの活力低下が懸念されていることから、幅広い人材の確保・定着に入れ、これらの多様な人材が活躍できる農業・農村を築き上げなければなりません」と考えています。

このことから、「めざす姿」を形づくる四つの将来像を図2のとおり設定するとともに、「これらの将来像」と今後進めていく施策の推進方針と展開方向を整理しています。

## (六) 「目指す姿」を表す 総合指標と生産努力目標

農業関係者をはじめとした多くの道民の皆さんと「めざす姿」を共有し、その実現に向けて共に実践していくため、本計画では、一〇年後の姿を表す「総合目標」を設定しています(表1)。

内外の需要を取り込みながら展開するこ

## 多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村

次世代の農業者をはじめ多様な担い手と人材が活躍し、  
北海道の潜在力をフルに発揮することで、  
国民全体の食、道民生活や地域経済を支える  
力強く魅力ある農業・農村を確立

図1 計画のキャッチフレーズ



図2 「めざす姿」を形づくる4つの将来像

表1 総合指標

指 標 名	現在の姿	10年後の姿
農業産出額	1兆2,593億円 (h30)	1兆3,600億円 (r12)
食料自給率（カロリーベース）	196% (H30・概算値)	268% (R12)
新規就農者数	529人 (h30)	毎年670人 (r12)
農業法人数	3,605法人 (h30)	5,500法人 (r12)

注：H・Rは年度、h・rは暦年を示す

また、令和二二（2030）年度を目標年度とする道独自の「生産努力目標」を設定し、その達成に向けた総合的な取組を推進します。

生産努力目標は、農地等の農業資源、人材、農業技術といった潜在生産能力をフル活用し、我が国の食料自給率の向上に最大限寄与していくとともに、環境と調和した農業を展開し、安全・安心で良質な農産物を消費者や実需者のニーズを踏まえて生産することを基本に設定しています（表2）。

## （七）「めざす姿」の実現に向けて 配慮すべき事項

本道農業・農村が、人口減少下においても将来にわたって発展していくためには、地域の創意と主体性が發揮され、農業者や地域住民による地域の特性や資源などを活用した取組が持続的に進められる環境づくりを推進することが重要です。

また、人口減少や少子高齢化が全国に先駆けて進行する本道において、農業の持続的な発展や農村活力の向上を図つて、そのため、情報通信基盤の整備や人材の育成・確保など、農業のデジタルトランスフォーメーション（農業DX）を推進する必要があります。

さらに、SDGsの達成に向けて、本道農業・農村においても、環境と調和した持続可能な農業を展開することも、消費者の購買活動がこれを後押しする持続可能な消費を促進するため、「北海道SDGs推進ビジョン」（平成三〇年一二月策定）を踏まえ、技術の開発・普及や農業生産基盤の整備、付加価値の高い農業の推進、農業・農村の持つ多面的機能の発揮促進、食育の推進などについて、多様な主体が連携・協働した取組を推進することが重要です。

近年、世界各地で、地球温暖化が一因と考えられる強い台風や集中豪雨、干ばつなど、異常気象による災害が発生して

表2 生産努力目標

(単位: ha、頭、kg/10a、kg/頭・年、t)

主な主要品目	生産努力目標	
	現況(H30)	目標(R12)
主食用米	作付面積	98,900
	10a当たり収量	495 (548)
	生産量	489,600 (542,000)
米 加工用米 ・輸出用米 ・備蓄米	作付面積	5,000
	10a当たり収量	495
	生産量	24,800
飼料用米 ・米粉用米 等	作付面積	2,400
	10a当たり収量	577
	生産量	11,000
(参考)	作付面積	106,300
小麦	作付面積	121,400
	10a当たり収量	388 (460)
	生産量	471,100 (558,000)
日本めん用 他	作付面積	88,860
	10a当たり収量	431
	生産量	382,800
パン・ 中華めん用	作付面積	32,540
	10a当たり収量	271
	生産量	88,300
大豆	作付面積	40,100
	10a当たり収量	205 (237)
	生産量	82,300 (95,000)
そば	作付面積	24,400
	10a当たり収量	47 (68)
	生産量	11,400 (16,600)
てん菜	作付面積	57,300
	10a当たり収量	6,300 (6,290)
	生産量	3,611,000 (3,600,000)
馬鈴しょ	作付面積	50,800
	10a当たり収量	3,430 (3,610)
	生産量	1,742,000 (1,830,000)
野菜	作付面積	52,624
	10a当たり収量	-
	生産量	1,532,909
果実	作付面積	2,846
	10a当たり収量	-
	生産量	15,009 [19,307]
飼料作物	作付面積	589,100
	10a当たり収量	-
	生産量	19,975,000
乳用牛	飼養頭数	801,000
	うち経産牛	464,000
	一頭当たり量	8,568
肉用牛	生乳	3,967,000
	飼養頭数	512,800
	うち専用種	188,700
	うち乳用種	324,100
	牛肉	91,228
		94,000

注:「10a当たり収量欄」の( )は、平成30年(2018年)の平年収量を参考記載

「生産量」欄の( )は、現況(H30)の作付面積に平成30年(2018年)の平年収量を乗じた数値を参考記載

「生産量」欄の[ ]は、現況(H30)の作付面積に前年(平成29年(2017年))の平年収量を乗じた数値を参考記載

おり、今後、影響が広がる懸念があることから、二〇五〇年までの実質ゼロとすることを目指し、本道の強みである豊富な再生可能エネルギーの活用や土壤への炭素貯留など、温室効果ガス排出削減と吸収による緩和策を推進していく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、農産物の需要が減少したことから、需回復に向けた取組の推進とともに、食料の安定供給に向けて、生産基盤の維持と経営の安定を図っていく必要

があります。

さらに、都市部から農村への定住人口や関係人口の増加の流れを活かし、多様な人材を農村に迎え入れていくことが重要です。

### 三 「めざす姿」の実現に向けた施策の推進方針

#### (一) 持続可能で生産性が高い農業・農村の確立

頻発する自然災害や病害虫、家畜疾病など農業の持続性を脅かすリスクへの対応を強化し、農地等の農業資源や農業技術を最大限活用して収量の向上を図るなど、持続可能で生産性が高い農業を展開するため、農業生産基盤の整備や優良農地の確保と適切な利用、戦略的な研究開発と普及・定着など生産基盤を強化するとともに、消費者の期待と信頼に応える安全・安心な食料の安定生産や環境と調和した農業を推進します。

#### (二) 多様な人材が活躍する農業・農村の確立

農業・農村に多様な人材が定着し活躍できるよう、家族経営をはじめとする農業経営体の経営安定・発展とともに、新規就農者や経営感覚を備えた農業経営者、地域をリードする女性農業者など農業経営を担う人材の確保・定着、営農支援組

和した農業を推進します。

#### (三) 国内外の需要を取り込む農業・農村の確立

食市場の変化やニーズの多様化などに対応して、国内外の需要を喚起し取り込むため、ブランド力の強化や輸出を含む農産物等の販路拡大を図るとともに、地域ぐるみで取り組む六次産業化や関連産業との連携強化など地域資源を活かした新たな価値の創出を推進します。

#### (四) 道民の理解に支えられる農業・農村の確立

農業・農村に対する道民理解を促進し、本道の農業・農村を貴重な財産として育み、将来に引き継いでいくため、食育や地産地消など愛食運動の総合的な推進や、多面的機能の発揮などに向けて地域住民が一体となって進める活力ある農村づくり、都市・農村交流や農業・農村の魅力の発信など道民コンセンサスの形成促進を図ります。

織や農業団体など地域で経営体を支える組織の育成・強化を図ります。

また、他産業と遜色のない誰にとっても働きやすい環境を整え、地域農業を支える多様な人材の受入を進めるとともに、所得と雇用機会の確保や生活環境の整備など快適で安心して暮らせる生活の場つくりを推進します。

## 四 地域農業・農村の「めざす姿」と主な取組の方向

本計画では、本道農業・農村の「めざす姿」に加え、振興局等を基本とした一地域の農業・農村の「めざす姿」を作成しています。

広大な北海道においては、地域ごとに特色ある多様な農業が展開されています。これを踏まえ、振興局等が農業者や市町村、農業団体等の地域関係者とともに、おむね一〇年後を見据えた地域の農業・農村の目指すべき将来像とその実現に向けて、主要な取組方向を検討し、それぞれの地域の特色に応じた「めざす姿」を作成しました（図3）。

この地域農業・農村の「めざす姿」の実現に向けて、今後更に地域ぐるみで具体的な取組を検討し、推進するところとしています。

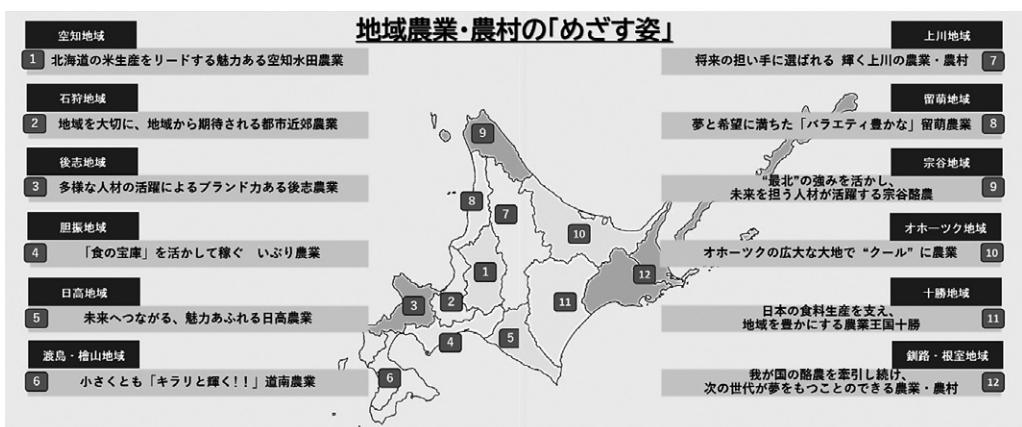


図3 地域農業・農村の「めざす姿」

道では、今後、本計画に基づき、道民の皆さまの「理解のゆび」、農業者や関係機関・団体の皆さまと一緒に、「めざす姿」の実現に向けて取り組んでまいります。

市町村や農業関係団体の皆さまにおかれましても、地域の実情に即した主体的な取組を行う際に、本計画を参考として活用していただいくことを期待しております。

※ 「第6期北海道農業・農業振興推進計画」は、道農政部農政課のホームページに掲載しております。

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/seisakug/keikaku/6shinkoukeikaku.htm>)

## 五 セミナー

## 研究報告

# 消費者交流事業の展開とその効果

札幌保健医療大学保健医療学部 教授

荒川 義人

## はじめに

都市部への人口集中が進んだことで消費者と生産者の距離が拡大し、消費者は農業を身近に感じることが少なくなりました。

一方で、その距離を埋めるような「生消提携」、「产地直結」などと呼ばれる生産者と消費者の交流事業も長く展開されてきました。例えば、生産者が主体となって園児・児童・生徒、あるいは親子を対象として取り組む「田植え・稻刈り体験」「野菜の栽培・収穫体験」「乳搾り体験」や、ＪＡ女性部などが主催する「農産物の料理体験」の他、「マルシェ」あるいは“道の駅”のような「直販」の利用が右肩上がりの傾向にあること、一方の生産者にとって、ＴＰＰ11やＥＵ・ＥＰＡなどの経済連携・自由貿易協定が矢継ぎ早に締結・発効され、わが国の農業を取り巻く環境が激変する中で、いかに輸入食料に負けず安定的な消費を確保するか、その一助として消費者との交流を深める意義を感じていることがあると思われます。

では、今日は、展開されている多様な交流事業が、どのような形で、時には消費者にも広がりを見せていています。小中学校に配置されている栄養教諭が地域の生産者と連携しながら給食を介

きつかけで始まり、どのような限界・問題点を持ち、どのように乗り越えてきたのでしょうか。また、それらは実際に生産者や地域農業、あるいは消費者などにどのような成果を生んできたのでしょうか。今後の方向性を探るに当たり、従来の交流事業を統括し、検討することは意義深いと考えられます。そこで、北海道地域農業研究所の自主研究課題「消費者交流事業の展開とその効果に関する調査研究」に取り組み、一年半に及ぶ調査研究の報告書をまとめましたので概要を紹介します。

## I. 消費者交流事業の展開と意義

調査研究班の会議では、まず、交流事業の実施主体を①生産者、②農業関連団体、③流通企業・団体、④消費者に分け、それぞれには単独の場合と複合の場合がありますが、今回の調査では単独の事例に絞り対象とするなどを確認しました。①の事例として「多田農園」、②として「ホクレンの杜」および「㈱農協観光」、③として「つーべやっぽろ」、④として「有オフィスアン」、「㈱三笠すずき農園」および「㈱いただきます力ンバー」を選び、また、広義の消費者交流事業と捉えることができる「子ども食堂」をその他として取り上げましたが、性格上、本稿では略させていただきます。

さらに、各交流事業について一般に予想される成果について

班会議で共有し、生産者は、交流事業を通して消費者に地域の農業の理解を促し、応援してくれる消費者を増やすことが可能、この応援団は、押し寄せる輸入食品に対する“防波堤”としての機能が期待されるのではないか。さらに消費者との交流によって“つくりがい”を感じるとともに、消費者ニーズを的確に把握し、効率的な生産も可能になるのではないか。一方で消費者は、象徴的な交流事業といえる「道の駅」利用などで、安全・安心・かつ栄養や美味しい面で優れた農産物に出会う機会を得ることが可能、加えて、子どもの重要な「食育」プログラムである農業体験が可能となるのではないか。JAのような団体やコープさっぽろのような食関連企業、あるいは農業を主体とする市町村は、それぞれの存在感を消費者に伝え、団体・企業のイメージアップ、信頼の構築ができるのではないか、人口減少で悩む市町村にとっては、交流人口の増加に伴う地域の活性化の一助となり得るのではないか、など前向きな意見が多数出されました。

一方で、全ての事例が順調とはいえない。とくに生産者が主体となる交流事業では、「交流」と称しつつも、消費者を「招待」するという側面がほとんどとなり、生産者には疲労感・徒労感だけが残り、継続を断念する例が少なくない、という現実も共有されました。その上で、調査対象のヒアリングを行いました。

## II. 消費者交流事業の多様な展開と特徴

### 一・生産者が取り組む消費者交流事業

#### 「多田農園の事例」

一九〇一年創業の上富良野町多田農園は、寒暖差の大きい富良野盆地（上富良野町）に位置する農園です。現在の代表である三代目多田繁夫氏の祖父母が兵庫県姫路から入植し、現在の所在地で農業を開始しました。一九九九年に有限会社として法人格を取得しています。経営面積は入植当時から変わらず約六haですが、現在はワイン、シードル、ジュースなどの加工品向けの品目を栽培する一方で、醸造・加工部門、宿泊部門を設けて、六次産業化に取り組んでいます。就労支援によるソーシャルファームとしても評価され、地域の様々な団体と連携し、単に慈善事業との一線を画し、働き手を確保する好循環を生みながら成果を上げている点が特筆されます。将来に向けての最大の課題は、本農園も例外ではなく後継者の育成ということです。多様な取り組みが評価され、二〇一四年には第九回「オープさつぱろ農業賞（交流賞）札幌市長賞、第六回「わが村は美しく北海道」運動コンクール（北海道開発局主催）最優秀賞など多数の受賞歴や、雑誌・テレビ等の取材も数多く受けており、道内外問わず高い注目を集めているモデル的な農園です。

#### 「ホクレンくるるの杜の事例」

ホクレンが運営する都市・農村交流施設「くるるの杜」は二〇一〇年に開設され、一七六、五六一㎡もの広大な敷地の中に、体験農場、調理加工体験施設、農畜産物直売所、農村レストラン、市民農園などの施設が設置された消費者と生産者を結ぶ「食と農のふれあい広場」として高い人気を維持しています。施設名にかけて「育てる」「作る」「食べる」「感じる」「つながる」という五つの「〇〇る」が体験できる事業や企画が積極的に展開されています。とくに入気の農村レストランは、二〇一一年から二〇一六年まではティナーも提供されていましたが、現在はランチのみの営業となっています。生産から消費まで、一連のプロセスに触れ、時には生産者の生の声を聞くことができ、逆に生産者も消費者の生の声を聞くことができる点は、双方から高く評価されています。来客数や販売金額などは年ごとに多少の変動は見られるものの、大幅な減少ではなく、消費者から一定の評価があると思われますが、冬期間に対応した商品やプログラムが少ない、冬道とアクセスの悪さなどの問題点が懸念されています。施設の魅力向上、それにもなう集客の拡大を実現することが継続的な課題のようです。

### （株）農協観光の事例

「グリーンツーリズム」という言葉を耳にするようになります。しかし、背景には消費者の余暇の過剰化の方のニーズの変化があります。（株）農協観光（北海道統括事業部）は、一〇〇七年度から農業体験ツアー「食と農を結ぶ農感塾」（以下「農感塾」といふ。）をスタートさせました。当時、全国的に圃場で子どもが収穫体験をする企画が広がり、北海道でも取り組もうとする機運が高まっていたことから、従来、農家を顧客とした旅行企画を展開していた当社が、逆に消費者を農家へ連れて行く企画を検討し、方向転換を図りました。北海道庁の勧めや事例がないという経営的な判断もあってスタートさせ、一年後にはホクレンからお声がけがあり、「ホクレン農感塾」として年に六回の事業が実施されました。この動きがJA、JAバンク、道内の自治体などに浸透し、鹿追町、芽室町、江別市などから事業への要望が届くようになりました。札幌市においても市の教育委員会が毎年実施してきた小学校農業体験が一〇校ほどから一挙に三〇校に増やすことになり、教育委員会から協力依頼された経緯も追い風となりました。

生産者自身が企画すると疲弊感の残る農業体験プログラムですが、（株）農協観光のスタッフが何度も足を運んで生産者と協議のうえ連携・企画されたツアーは、食育の要素に加えて、参加者（消費者）にとって景観と地域の食を楽しみながら生産者と

の交流を図れるという魅力が大きく、当初はとくにシニア層に人気でしたが、リピーターの増加とともに若い世代への浸透も進みました。ただ、高い支持の背景には、農水省の補助で参加費が安価であったことは否めません。今後に向けて、補助がなくとも参加者の経費負担をいかに減らすかが課題です。また、ニーズが団体から個人へシフトしてきている現状を捉え、的確な対応が事業成否の鍵となります。

### 三・流通企業・団体が取り組む消費者交流事業

#### 「コーフサッポロの事例」

「コーフサッポロは、生活協同組合として人と人、人と食、人と未来を「つなぐ」組織を目指し、事業を実践しています。北海道農業の発展に寄与したい」という思いから、一〇〇四年に「コーフサッポロ農業賞」をスタートさせました。この「コーフサッポロ農業賞」から、生産者との関係性が深化し様々な交流事業の展開に派生しています。例えば、一〇〇六年から「ご近所やさい」というブランドで店舗に隣接している市町村でつくり、生産者が特定できる野菜の限定販売を開始し、輸送時のCO<sub>2</sub>排出削減につながったことで環境問題への対応も実現しました。一〇一〇年からは規格外の商品を「ふじつ野菜」というブランドでの販売もスタートさせました。生産者と消費者

双方の「もったいない」という思いを繋いだ結果です。一〇一年には、「有機野菜」の本格販売も開始し、関連事業として歴代の農業賞の受賞者の集いを企画し、生産者同士の繋がり構築にも寄与し、また、農業賞受賞者の畠にキッチャンカーで出向き、生産者との交流の中で参加者（消費者）が著名なシェフの提供する畠で採れたての農産物の料理を味わう「畠でレストラン」という取り組みも一〇一二年にスタートさせています。その他、道産食材と生産者の声を組合員に伝えるツールとしての広報誌「cho-co-tto」の発刊、生産者とつながりを大切にした高校生の食育の一環である「アーマードーン」「高校生チャレンジグルメコンテスト」などの活動支援など、非常に幅広い交流事業を開拓しています。

#### 四・消費者が取り組む消費者交流事業

##### 「有オフィスアン、株式会社農園」の事例

現代表の鈴木秀利氏と故植木幹子氏が立ち上げた「有オフィスアン」は、新篠津村で有機栽培を始めた数戸の取り組みを多くの消費者に届けようとの思いから、八百屋「アンの店」を一九九〇年に札幌市内に開店し、販売を始めました。当時はまだ、地域の農業や農産物に対する理解が浸透しておらず、そうした有機栽培農産物の販売が軌道に乗るまで相当の時間を要しました。

た。しかし、消費者に有機栽培の理解を促し、有機栽培の生産者との信頼関係を育むために朝市を開催したり、消費者が生産者を訪ねる仕組みをつくりたり、大豆の会、そば打ちの会などとの交流会を企画したりと、多様な交流事業を展開してきました。かつて生産者が主体となる交流事業の課題とされた徒労感は、事務局機能を「アンの店」が担つたお蔭で解決されました。その後、より農業に関わりたいといつ消費者ニーズに応えるため、現代表が「鈴木農園」として交流事業を引き継ぎ、レストラン、コテージ、菓子工房を備えて多様な事業を展開しています。消費者主体で始まつた交流事業が、生産者主体の交流事業にバトンタッチされ、成長した事例です。

##### 「株式会社カンパニー」の事例

株式会社カンパニーは、「いただきますの心を育む」をビジョンとして掲げ、開拓者精神で愛する農業を伝え、くらしを豊かにする食体験を提供する、しなやかに挑戦する人材を育てるというミッションをもつて一〇一三年に設立されました。そもそもは、専業農家の多い十勝で農業体験の場がなかつたため、子育てサークルを立ち上げて農業体験イベントを始めたのがきっかけです。

主な事業には、①観光事業（農村を活用した旅行商品の企画・運営、ツアーコーディネイト）、②食育事業、③人材育成事業

(畑ガイドの養成、他地域への畑ガイドの仕組みのコンサルティング)、④その他の事業（地域の農産物を活用したお土産商品の制作・販売、食と農の発信に関わる事業）などがあります。

帯広商工会議所、帯広観光コンベンション協会、シーニックバイウェイ北海道トカプチ雄大空間などの団体に加盟し、活発に活動しています。二〇一三年とかちビジネスプランコンテスト

二〇一三入賞をはじめ、道新地域げんき大賞帯広地区入賞など、多くの受賞歴があります。

とくに、小麦畑など十勝の広大な風景や食の魅力を畑ガイドが伝え、そこで生産されたものをおやつやランチとして食べる「農場ピクニック」は人気の高い事業です。十勝の農業は規模が大きく機械化が進んでいるので、生産者自らが多くの消費者を受け入れ、対応するのは困難です。そこで、専門の畑ガイドを養成して生産者に代わって畑を案内するユニークな取り組みが生まれました。季節に応じて菜の花畑や小麦畑、ジャガイモ畑やトウモロコシ畑など、契約農場を巡って風景や作物の生育状況、生産者の作業の様子などを丁寧に伝えています。契約農家の負担となる体験圃場の確保や体験作業の準備は避け、畑の風景と食を体感してもらうことに重点を置いています。参加者は道外客が主体で、最近はインバウンドの増加が顕著となっています。参加者からの声を受け止め、常に今後の事業内容の検討に反映してい

### III. まとめ

多様な消費者交流事業の展開から、一つの可能性に注目したいと思います。一つは、「六次産業化」に関わるもので、農産物直売所は、訪れる消費者のニーズを把握する場として有効であり、ニーズに対応した生鮮品の品ぞろえ、加工品の開発・販売につなげる仕組みとなりましょう。実際にその可能性を示唆する資料があります(図1)。農林水産省「六次産業化総合調査」では、今回の調査研究の対象事例を含め、消費者交流事業の象徴的な事例といえる農産物直売所で、北海道における事業体数(折れ線)は停滞しているものの年間販売金額は微増傾向にあります。今後、益々高まる健康志向と安全・安心な「食」へのこだわりから、消費者ニーズが大きく偏向することが予想されます。この種の消費者交流事業に秘められている可能性と捉えることができましょう。もう一つは、消費者の余暇の過ごし方や旅行のニーズの変化に関わるものです。「グリーンツーリズム」という言葉が生まれたように、都市部から郊外への人々

の移動が進み、景観と共にその地の食を楽しむスタイルが広がることが予想されます。単に「観光」という言葉で括るのは適切と言えませんが、その要素を含む経営スタイルは前出の農林

業の構築、生産者のモチベーション向上、生産者を応援する消費者の養成につながることを切に願い、調査研究の紹介のまとめとさせていただきます。

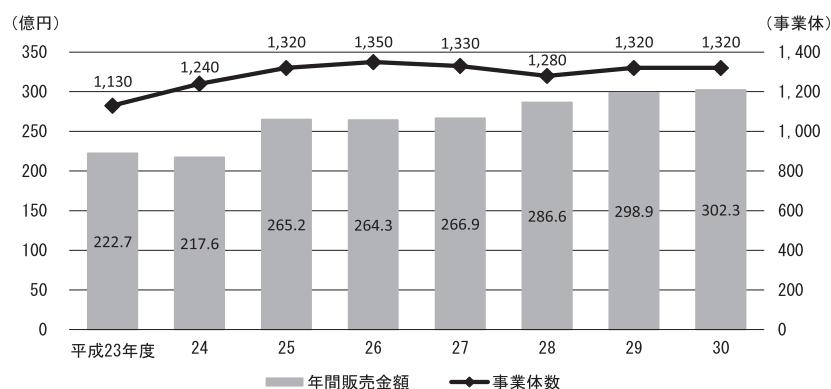


図1 農産物直売所の年間販売金額および事業体数の推移(北海道)

資料：農林水産省「6次産業化総合調査」

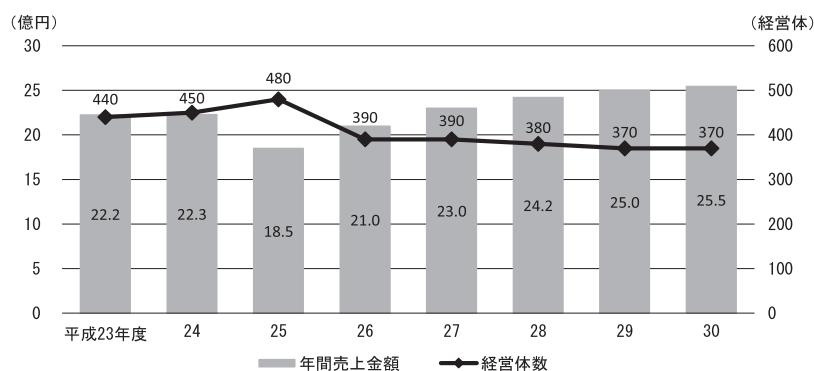


図2 観光農園の年間売上金額および経営体数の推移(北海道)

資料：農林水産省「6次産業化総合調査」

水産省「六次産業化総合調査」によると、北海道における経営体数(折れ線)は停滞しているものの、年間売り上げ金額は微増、右肩上がりの傾向を示しています(図2)。超高齢社会への変貌が益々進むわが国において、この種の消費者交流事業に何らかの関わりを持つことは、生産者にとっても魅力ある戦略の一つになるのではないかでしょうか。

今回の調査研究中、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、農畜産物の流通、消費は大きな影響を受け、多くの消費者交流事業も中止や延期に追い込まれました。そのような逆境の中でも、情報通信技術を駆使した通信販売や交流事業が生まれたことは将来に一石を投じた感があります。一刻も早くコロナが終息し、

“食料生産地” 北海道において多様な消

# いきいき農業高校 第13回 北海道美唄尚栄高等学校



## 一 地域の概要

美唄市は、人口約一万人の市であり、空知地方の中央部に位置する。

市内を南北に国道一二号とJR函館本線が並行して縦貫している。国道一二号を境に東西に分かれ、西部の石狩川東岸沿いに発達した石狩平野には、石狩川の河跡湖群である沼が点在するほか、泥炭と呼ばれる寒冷地特有の湿地帯が多い。土壤を生かし国内でも有数の穀倉地帯であり、ななつぼしやゆめぴりか等の北海道産ブランド米を生産している。さうに、野菜類や大豆などの生産も行われており、ハスカップなどの観光農園もみられる。

## 一 学校の概要

本校は、平成二十三年四月に旧美唄

高校と美唄工業高校が統合して誕生した開校一〇年目の学校で、現在はかつての各学科の特色を残し、普通科はもとより農業科・工業科・商業科・家庭科の各専門教科を学ぶことができる全日制課程、空知管内唯一の総合学科である。全校生徒数は一五九名（男子八九名、女子七〇名（令和三年六月一日現在））で美唄市内、岩見沢市内からの通学生が多い。

本校は「総合学科」であり、一年次以降から五系列（文理教養、フード、メカトロ・エンジニア、情報マネジメント、デザイン）の科目を選択可能としている。その中でも「フード系列」では農業の科目、特に「食品製造」にかかるものが多く設置されている。加工実習においても農産加工、食肉加工、乳加工を行ったための加工実習室があり、パンやレトルト製品、ソーセージからハム、ベーコン、アイスクリームやチーズを加工品として製造している。

### 三 学校教育目標

- ・確かな学力を備え、志を高く持つ人を育てる
- ・豊かな心を磨き、郷土を愛し未来を拓く人を育てる
- ・健やかな体を養い、活力ある社会を創る人を育てる

### 四 育成を目指す資質・能力

- ・課題に応じて適切な「知識」を運用する力（思考力）・短所も含めて、自分を認める力（自己肯定力）
- ・望ましい人間関係を形成する力（人間関係形成能力）
- ・自分の考えに基づき、行動する力（行動力）・課題を解決する方法を創造する力（創造力）
- ・自分の考えをわかりやすく他者に伝える力（発信力）

### 五 グラデューション

#### ポリシー(GP)

本校では『社会で通用する一八歳』になるための力を三年間で身に付けることを目標としている。そのための六つの資質・能力を設定し、活動につなげていくため「尚栄GPルーブリック」をつくり学習到達状況の評価基準を設定し共通化と明確化を推進している。

- ・郷土を愛し未来を拓く人（行動力）・健やかな体（創造力）・活力ある社会を創る人（発信力）
- ・高く持つ人（自己肯定力）・豊かな心を磨き（人間関係形成能力）

#### 尚栄GPのルーブリック

	S (十分満足)	A (満足)	B (おおむね満足)	C (努力を要する)
思考力	課題に対する答えを根拠や理由をもとにして考え出し、その答えの影響も予想することができる。	課題に対する答えを根拠や理由をもとにして考え出すことができる。	課題に対する知識や情報を探集め、分析することができる。	課題に対する知識や情報を集めることができるとする。
自己肯定力	短所も含めて他人の個性・特性を理解し、自分の言動に責任を持つて何事にも積極的に行動できる。	短所も含めて自分の個性・特性を理解し何事にも積極的に取り組むことができる。	自分の努力や進歩を認めることができる。	小さいことでも成功体験・達成感を感じることができます。
人間関係形成能力	相手の考え方や意見をくみ取り理解しながら、自分の考え方や意見を相手が理解できるように表現し意思疎通して、誰とでも協働することができます。	相手の考え方や意見をくみ取り理解しながら、自分の考え方や意見を相手が理解できるように表現し、意思疎通することができる。	自分の考え方や意見を相手が理解できるように表現することができる。	自分の考え方や意見を言うことができる。
行動力	目的、目標を適切に設定し、計画を的確に打ち立てるとともに修正を繰り返しつつ、継続的に実行し、やり遂げることができる。	積極的・主体的に自らがなすべきことに対し、計画的に実行するとともに日々継続することができる。	指示されたことを正確に実行するとともに、その意味を考え工夫して行動できる。	指示されたことについて、すぐに行動に移すことができる。
創造力	課題について自ら問い合わせ立て、様々な経験や学習から得た知識や技術を総動員し、自分独自の具体的な答えを導き出すことができる。	課題について自ら問い合わせ立て、様々な経験や学習から得た知識や技術を総動員し、自分独自の答えを導き出すことができる。	課題についてのポイントを見つけ出し、これまで得た知識や技術から、工夫や改善点を導き出すことができる。	課題についてのポイントを見つけることができる。
発信力	さまざまな物事を、その次に応じた方法を用いて分かりやすく筋道を立てて説明することができる。	複雑な物事を、分かりやすく筋道を立てて説明することができる。	単純な物事を、分かりやすく筋道を立てて説明することができる。	単純な物事を、分かりやすく説明しようとしている。

## 六 美唄尚栄高校の取組

本校のフード系列を選択した生徒は「農業クラブ員」として様々な取組を行っている。

### (一) 総合学科を生かした取組

産業構造の変化や科学技術の進歩等に対応し、次代の地域産業を担う専門的職業人を育成するため、専門高校等において、高度な知識・技術の習得に関する取組や、地域の産業特性やニーズに対応する取組など、先進的な実践研究を推進し、もって本道における职业教育の充実を図ることを目的とした指定校事業に参加。「専門高校 Progressiv プロジェクト」として、本校で美唄市の農産物を活用した加工食品の研究開発を通して、地域産業を担う専門的実践的能力の育成を目指したプロジェクトを実施。研究のテーマを

「美唄市の農産物を活用した特産品の開発」として計画。本校の農業、工業、家庭、商業の各教科の教諭が連携し、さらに、運営指導委員会を設置し、外部指導者（拓殖大学北海道短期大学教授の岡崎正昭先生、ピボリ技研製作所社長の英充博様、美唄商工会議所事務局長の英和行様、美唄尚栄高等学校文・体會長の丸子幸司様）から指導助言をいただいた。助言をいただきながら、事業の評価指標を以下のように設定して計画を立案。

- ① 目的とした特産品の開発や加工機器の開発に必要な知識や技能を身につけることができたか。（ものづくり）→外部講師からの指導年一回、校内における実績発表年一回、食品衛生責任者の全員取得
- ② 地域の産業特性やニーズに対応するための取組を、関係機関と連携して進めることができたか。（地域産業）→企業実習年二回、地域連絡会議の開催年三回。

### 実施計画

研究 第一年次 (平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"><li>・関係機関との連携強化</li><li>・美唄市の農産物を活用した特産品の調査・研究</li><li>・美唄市的主要農産物の調査・研究</li><li>・規格外農産物の活用状況および処理の調査・研究</li></ul>
研究 第二年次 (平成28年度)	<ul style="list-style-type: none"><li>・規格外農産物の1次加工に向けた調査・研究開発</li><li>・規格外農産物の1次加工に必要な加工機械の調査・研究開発</li><li>・規格外農産物を活用した特産品の研究開発</li></ul>
研究 第三年次 (平成29年度)	<ul style="list-style-type: none"><li>・規格外農産物を活用した特産品の加工に必要な加工機械の研究開発</li><li>・特産品の商品化に向けた独自イベントによるマーケティングモデルの確立</li><li>・特産品の製法・加工機械の構造等について知的財産権の申請を検討</li></ul>

③ 連携推進にあたって相手の意見や立場を尊重した柔軟な考え方を持ち取り組

むことができたか。(チームワーク)→

各種会議等年一回、校内における実績

発表年一回。

- ④ 学校ホームページ、食育事業、地域での成果発表、実践報告ができたか。(情報発信)→ホームページ更新年一〇回、校内における実績発表年一回。三ヵ年で計画を立て以下(実施計画)のよう実施。

## フード系列(農業)の実践

美唄市は、道内有数の米どころだが、アスパラガス・ハスカップなどの振興作物にも力を入れている。特にアスパラガスは青果・花卉部門において作付面積の四〇%を占め、全道に先駆けて立莖栽培を導入し(図1)、収穫期間の延長を行っている。

私たちは、アスパラガスの育苗施設や生産農家、選果場を視察。JAびばいで利雪型予冷庫でアスパラガスを保冷し、

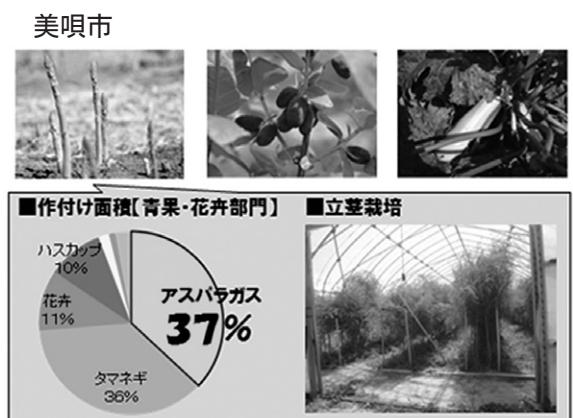


図1

### 【田標と計画】

取組を始めるあたり、拓殖大学北海道

短期大学の岡崎教授から「農産加工の現状と課題」について、JAびばいの山本さんから「付加価値向上や販売拡大」について講義していただいた。安全・安心な素材を選ぶこと、原料の特性を知りそれを生かすこと、そして新たな価値が生まれること、を学び、また、「尚栄高校生だからできる」ことを大切に」と助言をもらつ。

そこで、田標を、

- ① アスパラガスの特徴を活かした一次加工法の確立

- ② 規格外アスパラガスを利用した食品の開発

- ③ 研究活動について地域へ情報の発信とし、年間計画をこのように立て(図2)、他の教科クラブと連携し、活動を進めた。

アスパラの特徴はその豊富な栄養素。部位によって含まれる成分が異なり、健康効果の高いアスパラギン酸やルチンは穂先に、アスパラプチンはハカマ（茎についた三角形の部分）に、ポリフェノールは皮に多く含まれる。そこで、一次加工法として、誰でも簡単に全部位を利用できるミキサーによる粉碎を選択する。これにより細胞内壁に囲まれるクロロフィ

### 【実施内容】

#### ■ 一次加工の検討

アスパラの特徴はその豊富な栄養素。

部に對して、穂先やハカマ、芯皮の比率が多いことから、

より高い栄養価が期待できる。

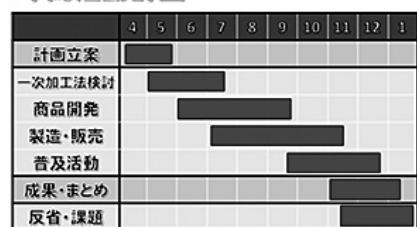
アスパラを生のまま粉碎しようとすると、ミキサーにかかりにくいため加水が多くなり、色や風味が弱くなる。しかし、茹でてから加工すると、茹である工程で栄養素が損失してしまう。そこで、アスパラを収穫後すぐに冷凍し、これを解凍することで軟化させ、粉碎。

これにより作業効率も良くなり、また、加工するまで冷凍の状態で保管できるこという利点もある。さらに、一部の栄養素は冷凍により増加するともいわれ、これらのことから冷凍後解凍して粉碎する方法を一次加工法と決定した(図3)。

#### ■ 食品の開発

まずは、製パンに挑戦した。分析した水分量をもとに、配合する水をアスパラペーストに変え、食パンを製造。作業に問題はないが、臭みがやや強く、官能評価では、青臭さが強い、と低い評価になる(図5)。アスパラの繊維がグルテン形

年間活動計画



他教科クラブと連携して活動を進める

図2

ルは体内への吸収がよくなり、さらに、利用する茎の細い規格外アスパラは、芯部に対しても、穂先やハカマ、芯皮の比率が多いことから、より高い栄養価が期待できる。

#### アスパラを生のまま粉碎

加工法の検査			
	生	茹で	冷凍・解凍
色・風味	○	○	○
栄養素	○	△	○
保存	△	△	○

➡「冷凍・解凍後の粉碎」に決定

図3

加工法の検査	
検査項目	結果
水分測定	92.7 %
一般生菌	4.0 × 10 <sup>4</sup> 個/g
大腸菌群	1.2 × 10 <sup>4</sup> 個/g

➡ 食品原料として利用できる

図4

## 実践2 食品の開発

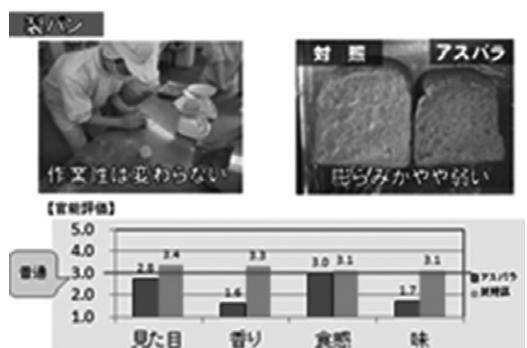


図5

成を阻害し膨らみに影響していると考え、実験を実施した。水、アスパラペーストでそれぞれ生地をつくり、弾力性や伸展性を比較。アスパラペーストの生地は伸びがやや弱く、さらに一時間寝かすと弾力性に大きな差ができる(図6)。グルテン量もやや少なくなり、ペーストが影響しているとわかる。

そこで、ペーストを半量にし、副材料

の多い菓子パン生地を製造。官能評価は高くなつたものの、アスパララしさが弱くなり、このことから、ペーストを半量にした食パン生地に、実習製品のチーズ、ベーコンを組み合わせる。すると、どの項目においても高い評価となる。

次に、美唄産小麦を使用してうどんを製造した。麵工房をお持ちの丸子農園様の協力のもと、製麵機を用いて試作したところ、パスタ用である製麵機の射出部分が、固く繊維質の多いアスパラうどんの負荷に耐えられず破損してしまった。そこで、工業クラブに強度の高い材料でやや太めの生地が出るよう改良を依頼。

	水	アスパラ
伸びた長さ	15.0 cm	12.5 cm
伸展性(伸び率)	300 %	250 %
縮んだ長さ	2.3 cm	0.5 cm
弾力性(絡み率)	22.5 %	5 %
グルテン量	22 g	18 g

⇒ペーストがグルテンに影響

図6

さうして、搾汁液を使用することで、ツルツとのどじしが良く、見た目も鮮やかな「アスパラうどん」が完成した。学校祭のPTA喫茶で提供し、用意した三〇食を完売した。

また、マーケティングリサーチの結果から、お土産になり直ぐに食べられるものが特産品に適していると考え、菓子製造に挑戦。製品化に向け、レンジ、商品名、ラベルデザインを家庭クラブが、マーケティングリサーチ、価格設定、販売を商業クラブが担当し、様々な試作品の中から、加工、保存、販売のしやすいパウンドケーキを製造。官能評価では、アスパラ感がちょうど良い、ふわふわで美味しい、という意見が多く、高い評価となる。衛生検査も実施して安全性を確認し、ついに、七日後の官能評価、衛生検査に問題がないことから、安全係数をかけた五日間を賞味期限と設定。

じつして、各教科クラブの連携のもと、

「アスパラケーキ」が完成(図7)。札幌で開催されたチャレンジオータム、市内スーパーで行った四教科クラブ合同販売会で、試食、販売を実施、おいしい！買いたい！の声に、特産品としての可能性を感じた。



図7

■普及活動

地域へ向けた情報発信として、学校ホームページ上で活動状況を公開。地域イベントでは試食とともにポスターを掲示し、チラシを配布した(図8)。さらに、総合学科研究大会、四教科クラブ合同販売会、グリーンルネットサンスシンポジウムにお



図8

いて活動内容を発表、集まつた皆さんから温かい拍手をいただく。これらの取組は新聞にも掲載され、より地域へPRすることができた。

### 【活動成果】

- ① 規格外アスパラを利用した「アスパラペースト」を製造できた
- ② アスパラうどん、アスパラケーキを製造・販売できた
- ③ 地域へ情報発信することができた

全体の研究成果として

- 美唄市の主要農産物や規格外農産物の活用状況の調査等を実施し、地元農業への理解、関心が深まった。
- 規格外農産物の一次加工法や調理法および加工機械について調査・研究を行った。また、開発製品の試食・販売を行い、マーケティングリサーチを実施した。

生徒の変容としては

- ・企業や大学と連携した実践研究を通して、教科に限定されない幅広い分野の知識や技術を総合的に学び、深く考え方を探し出すことができた。

- ・商品開発に必要な事柄を実践的な経験から学ぶ取組から、新たな学び方・考え方の発見や、新たな方法で解決したり明らかにしたいと考えられるようになつた。

## (I) 収穫実習

JJAみねのふの協力をいただき、毎年

ハスカップ農園で収穫実習を行つてゐる。本校のフード系列一年次生が自分たちの手で収穫を行うことにより、普段では行えない生産物の収穫を体験している。収穫したハスカップは、自分たちの手でジャムに加工し、本校商品の一つとして販売している。

## (II) 現地見学

毎年、地域の産業について学ぶため現

地見学を実施している。近隣農家や米の備蓄倉庫である「美唄市農協雪蔵工房」を視察することによって美唄市の稲作の現状を把握することができた。さらに、美唄市の農産物について学ぶため勉強会も実施。JJAびばい農業振興部の藤田さ



ハスカップ収穫実習

んど営業販売部の山本さんを講師として招き、農産物の付加価値向上について講義をしていただき、利雪型予冷庫を使いアスパラの鮮度を保ち、「雪藏美人」の名前で香港へ出荷した事例などを紹介していただく。美唄市以外の地域としては、三笠市にある「のみやまファーム」でメロンやスイカなどの果物やじゃがいも、ミニトマトやかぼちゃなどの多くの野菜を生産している現場を見学。農作物を実際に触れたり、飼育している豚を見学し、経営者の野見山さんから農場経営についてお話をいただいた。ほかにも、食品加工の施設も見学し、岩見沢市にある佐藤食品工業株式会社北海道工場では施設の説明を聞き、主力商品である「ごはん」と「モチ」の製造について説明を聞く。工場での生産ラインを見学し、改めて製造について学んだ。

地域独自の取組として、岩見沢市内において女性部で活動されている「菜宝箱」

を見学。地域活性化の為に女性でも何か出来ないかという事で、普及所の指導の基に落花生、野菜各種、ピーナツツドレッシング、エコマ味噌などの加工品を製造販売しているとの説明を聞く。そして、実際に栽培している落花生を見学。



現地見学（佐藤食品）



現地見学（花・野菜技術センター）



販売会（4教科クラブ合同販売）



販売会（美唄歌舞祭り）

ように、そのほか美唄市内で乾燥野菜の加工品を作っている「つむぎ屋」さんの施設を見学し、女性農業者グループが経営して自ら生産した野菜に付加価値をつけた乾燥野菜の加工・販売について話を聞き、実際に加工施設を見学した。せり

に、滝川市にある「花・野菜技術センター」では見学だけではなく、リーフレタスの収穫を体験し生産について学んだ。

#### （四）販売会

本校で加工製造したものを販売会やイベントなどで販売している。校内では入学式や学校祭で販売を本校生徒の手によって行う。美唄市内でも多くの販売会やイベントに参加。主なものでは宮島沼カン

#### （五）食育活動

毎年、美唄市の教育委員会と連携し、

市内にある小学校の児童と幼稚園の園児を対象に、稻作作りについて本校生徒が学び、小学生や幼稚園児に指導を行う食育事業を行っている。

本校生徒が稻作に

ねのぶ軽トラ市、グリーンルネッサンスシンポジウムなどに販売ブースとして参加している。そのほか、年に一回、美唄のスーパーで「美唄尚栄四教科クラブ合同販売会」を開催し農業クラブ、工業クラブ、家庭クラブ、商業クラブの四教科クラブの合同で販売会と総合学科の特徴を活かした学校活動のPRを行っている。

## 七 終わりに

について学び、五月に田植え、九月に収穫を実施。市内で稻作を営んでいる農家の指導を受け、田植えを教えるが、植える苗を持つて児童や園児が笑顔をみせ、泥の中から「どじょう」を見つけるなど、児童や園児と楽しみながら学んでいく。

食育活動（田植え）



食育（ジャムづくり体験）

さうに本校の施設を生かして美唄市内の小学生を本校に招き、ハスカップジャムの製造体験を行っている。普段製造しているジャムの製造方法を丁寧に教え、小

学生が考えたラベルをはり、販売を合同で行うことで「加工」から「流通」までを体験してもらっている。

執筆・写真提供は、教諭小泉宏先生に  
「担当」いたしました。



食育活動（稲刈り）



食育活動（田植え）



## 改植してツヴァイー100%に アルベリーヨは熟さず

四月になり今年も農作業が始まりました。まず、冬の間地面に寝かせていた醸造用ブドウの樹を起こし、高さ八〇cmに張ったワイヤーに縛り付けます。ブドウが萌芽する前に縛り終える必要があり、四月末を目標に作業を進めます。この作業をするときに冬場の樹へのダメージが明らかになります。雪に押されて枝が折れたり、ウサギにかじられたりしています。うちの畑は雪で折れる枝はほとんどありませんが、ウサギの害が一昨年辺りから増えています。枝縛りの最中にうさぎと遭遇することもあります。白いごみ袋のようなものが急に走り出すのでびっくりします。ウサギの害は全道の醸造用ブドウ産地で問題になっていて、樹にカバーをしたり、畑をフェンスや電気柵で囲ったり、罠をしかけたりといろいろな対策が取られています。うちもこれ以上

被害が増えるようなら、何らかの対策をしなければならないと思っています。  
五月になると例年なら少し時間があります。ストーブ用の薪割や家庭菜園の苗植えなどをします。今年はこの時期に醸造用ブドウの改植をしました。就農したときにケルナーニ〇ルートツヴァイグルトレーベ(以下、「ツヴァイ」)一一〇ルートの醸造用ブドウの畑を引き継ぎ、リンゴやサクランボなどの果樹を伐採して新たにツヴァイ



ワイヤーに樹を縛り、芽欠きをしたツヴァイ

を一・四倍植えました。今回、ケルナー三〇アーヴィングヴァイに改植し、うちのブドウは一〇〇%ソヴヴァイになりました。

思ひ返せば、就農当初はアルバリーニョというブドウでワインを作りたいと思つていました。スペインで比較的雨の多いリオス・バイシャス地域で生産される品種です。このブドウで作られるワインは「海のワイン」と呼ばれます。新婚旅行でスペインに行き、園芸店でアルバリニョの枝を購入しました。一年間隔離検疫を行い、プランターに植えて転居たびに持ち歩きました。海のワインを海が見える場所で作りたくて現在地を就農地に選び、数本のアルバリーニョを植えました。ただ、まずはブドウを栽培できるようになることが先決と考え、ワイナリー開設は就農一〇年目を予定していました。それも自家醸造をするのは畑の一部にとどめ、その他は朽木県のワイナリーに原料ブドウとして出荷することにしました。ワイナリーから契約畑に新植する品種を任されていましたが、栽培技術や経験が

ないので、余市で栽培実績のあるソヴヴァイを選びました。アルバリーニョは新潟県など本州では栽培されていましたが北海道での実績はなかったため、自家醸造用の畑にも初めはソヴヴァイを植え、アルバリーニョが栽培できると判断した時点で植え替えていくつもりでした。

ところが、新規就農者への新たな補助金ができたことと余市町がワイン特区に認定されたことに後押しされ、ワイナリーの開設を早めました。アルバリーニョは試験栽培中だったのでソヴヴァイでワインを作ったところ予想以上においしいワインができ、毎年少しずつ改良を加えながら栽培・醸造をするうちにソヴヴァイに愛着がわきました。一方でアルバリーニョは実はつけるものの熟すところではないかないことが分かり、自家醸造用のソヴヴァイを植え替えるのはやめました。また、ケルナーの管理作業を夫があまり好きではありませんたため数年前からケルナーの改植を考えていて、他の品種も検討しましたがいまひとつこれというものがなく、

この際全部ソヴヴァイにしようと今回の改植を実行しました。

## 私が担当するササゲ生産 作業遅れで中止も検討

改植に予想以上に時間がかかり、薪割は全く手付かずになり、五月下旬に行う農作業にも遅れが出ました。醸造用ブドウは不要な芽を取り除く芽欠き作業を六月下旬の開花までに行うのですが、そのスタートが遅れてしまいました。五月下旬はササゲという余市特産のサヤインゲンの苗を定植するのですが、今年は時間ががないのでササゲの生産を中止することも検討しました。ササゲ生産は私の担当で、すでに苗を育てて準備していたので、できればやめたくありませんでした。結局、昨年よりササゲの管理にかける時間を短縮して醸造用ブドウの作業を優先することにし、生産中止は免れました。ササゲ生産は三年前に始めました。醸造用ブドウは夫中心で進んでいくので、

## まいど市がコロナで延期 売り方を考えるのが面白い



アーチを立ててキュウリネットを張ったササゲ畠は私の城

し、収穫時期を分散するようになりました。ところが、後から植えた豆がいよいよ収穫というときに台風が来ました。豆に傷が付いて出荷できず、葉がボロボロになつたので回復に時間がかかり、残念ながら時期ずらしの効果を得ることはできませんでした。狙いは間違つませんでした。豆に傷が付いて出荷できず、葉がボロボロになつたので回復に時間がかかり、残念ながら時期ずらしの効果を得ることはできませんでした。狙いは間違つ

ていないとthoughtので、今年も再度時期ずらしを試みています。

例年であれば五月下旬から毎週土曜日に農協女性部の「まいど市」が開かれます。女性部有志が道の駅に設置したテントで野菜や果物、花などを対面販売します。農作業があるので午前八時～九時までの一時間だけの営業です。私も三年前から出店しており、それが農協女性部に入りきつかけになりました。

今年はコロナウィルスの関係で開催を延期し、七月からスタートしました。開催を検討する会議に出席する際、いろいろなことが中止されていたので、まいど市も中止になるのかなと思っていたのですが、私が会場に着いたときにはやる方向の雰囲気になつており、「できることをやってみよう」というメンバーの姿に頼もしさを感じました。一昨年まではお客様さんが自由に買い物を楽しみ、お店の前に人だかりができるいましたが、昨年

とはい、ほぼ一人で作業するので五〇円アーチ二本分しか作っていません。それでも収穫最盛期は取つても取つても追いつかず、取り遅れて出荷できないほど大きくなつてしまつ豆もあります。そこで、昨年からは一部定植の時期をずら

ます。ブルーンがいいアクセントになります。ブルーンがいいアクセントになります。

は列に並んでもらい、手指を消毒しても  
らった上で、一〇人ずつ五分間に区切つ  
て買い物をしてもらいました。出店者と  
お客様の間にビニールも張り、できる  
限りの感染対策をして実施しました。そ  
うした対策は出店者だけでは難しく、  
「なんとか開催したい」という出店者の  
思いを汲んで、農協職員が協力してくれ  
ました。無事に一〇月の最終日を迎えて、  
困難な状況下でも方法を見つけて開催で  
きたことが自信となりました。協力して  
くれた農協職員に本当に感謝しています。

今年も万全の感染対策をして五月下旬  
から開催する予定でした。しかし、緊急  
事態宣言が発令されたため、宣言解除ま  
で延期することが決まりました。野菜や  
花を準備していたので残念ですが、この  
状況下では仕方がないのかなと思います。  
野菜は自家消費するには多すぎるのに、  
道の駅にある直売所に出したり、友達に  
おすそ分けしたりするつもりです。花の  
苗はプランターに寄せ植えをしました。

出店メンバーに野菜などの栽培方法や

品質の見分け方などを教わったり、お客  
さんから「この前のトマトおいしかった  
よ」と声をかけてもらったりするとやっ  
ていて良かつたなと思います。売り方を  
考えるのも面白く、お客様が求める品  
種や量、価格、包装などを探っています。  
初めはほとんど売れなかつたのですが、  
回を重ねることでお客さんに認知され、  
少しずつ売れるようになりました。先の  
ことはまだ分かりませんが、まいど市は  
私の大きな楽し

みなので、原稿  
が掲載される頃  
には開催できて  
いるといいなど  
思います。

## 小西淳子さん

1974年愛知県生まれ。  
大学院卒業後、酪農専門雑誌の記者  
として働く。  
2011年に夫と共に北海道余市町で  
新規就農。  
醸造用ブドウ1.9ha、サクランボや  
プラムなどの果樹0.3haを生産する。  
2014年にワイナリー「登釀造」を  
立ち上げ、ワインの製造・販売を開始。  
夫と猫1匹、羊3頭とともに暮らす。



まいど市延期で売れなかつた花の苗を  
詰め込んだ寄せ植え

## 連載 わがマチの自慢 番外編

# 2020年農林業センサス(確定値)にみる 北海道・各振興局の農業経営体の動向

「地域と農業」第一二一号の特集記事では、東京大学大学院の安藤光義先生に、各年の農業センサステータ(二〇一〇年は概数値)等を用いて、北海道農業と都府県農業とを比較し解説していただいた。四月下旬には二〇二〇年センサスの確定値が公表され、北海道総合政策部計画局統計課の「二〇二〇年農林業センサス結果(北海道)」農林業経営体調査「確定値」(二〇二一年四月)七日最終更新)には、振興局や市町村の確定値も掲載された。

そこで今回は、「わがマチの自慢」の番外編として、二〇二〇年のセンサス確定値に基づき、北海道および振興局別に農業経営体の動向を紹介する。

### 農業経営体数

農業経営体数および販売農家数の推移を表1に示した。

二〇二〇年の農業経営体数は三四、九一二経営体で、前回の二〇一五年農林業センサス(以下、「前回」という。)に比べ五、八〇一経営体(一四・一%)減少した。今回から農業経営体は個人経営体と団体経営体に区分されており、個人経営体は二〇、五六六経営体(構成割合八七・五%)で前回に比べ六、一七三経営体(一六・八%)減少した。一方、団体経営体は四、三四七経営体(同一二・五%)で前回に比べ三七一経営体(九・四%)増加した。団体経営体の九割を占める法人経営体は四、〇四七経営体(同一一・六%)で前回に比べ四七一経営体(一三・二%)増加した。なお統計の定義では、法人化している家族経営体(いわゆる「一戸一法人」)は団体経営体に含まれており、非法人の家族経営体を個人経営体としている。

また、販売農家は二一、一一三二戸で前回に比べ五、八五四戸(一五・四%)減少した。

振興局別に農業経営体数をみると、一、〇〇〇経営体未満が留萌(七四四経営体)、宗谷(六七九)の一振興局、一、〇〇〇

が石狩（△一・七五）、後志（△一・〇三）の一振興局、三〇〇〇未満か胆振（一・六五）、日高（一・五一）、渡島（一・五三）、檜山（一・〇〇）、釧路（一・一〇）、根室（一・三六）の六振興局、一・〇〇〇～三・〇〇〇未満

よう△一・〇〇〇未満か胆振（一・六五）、日高（一・五一）、渡島（一・五三）、檜山（一・〇〇）、釧路（一・一〇）、根室（一・三六）の六振興局、一・〇〇〇～三・〇〇〇未満

%）などは減少率が高かった。また、空知、石狩、後志の三振興局を除き前回の減少率を上回っている。

表1 農業経営体数および販売農家数の推移

(単位：経営体数、戸)

区分		農業経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体	販売農家数
北海道	2010年	46,549	42,990	3,559	3,034	44,050
	2015年	40,714	36,739	3,975	3,576	38,086
	2020年	34,913	30,566	4,347	4,047	32,232
	増減率（%） （2015/2010 （%） 2020/2015）	▲12.5 ▲14.2	▲14.5 ▲16.8	11.7 9.4	17.9 13.2	▲13.5 ▲15.4
空知	2015年	6,936	6,429	507	446	6,641
	2020年	5,910	5,306	604	557	5,596
	増減率（%）	▲14.8	▲17.5	19.1	24.9	▲15.7
石狩	2015年	2,547	2,270	277	249	2,359
	2020年	2,175	1,910	265	257	1,996
	増減率（%）	▲14.6	▲15.9	▲4.3	3.2	▲15.4
後志	2015年	2,507	2,345	162	139	2,394
	2020年	2,203	2,016	187	172	2,080
	増減率（%）	▲12.1	▲14.0	15.4	23.7	▲13.1
胆振	2015年	1,951	1,751	200	184	1,785
	2020年	1,652	1,452	200	187	1,491
	増減率（%）	▲15.3	▲17.1	0.0	1.6	▲16.5
日高	2015年	1,845	1,402	443	422	1,659
	2020年	1,526	1,116	410	399	1,355
	増減率（%）	▲17.3	▲20.4	▲7.4	▲5.5	▲18.3
渡島	2015年	1,841	1,751	90	84	1,759
	2020年	1,523	1,410	113	103	1,409
	増減率（%）	▲17.3	▲19.5	25.6	22.6	▲19.9
檜山	2015年	1,226	1,151	75	71	1,148
	2020年	1,000	940	60	53	944
	増減率（%）	▲18.4	▲18.3	▲20.0	▲25.4	▲17.8
上川	2015年	7,059	6,533	526	440	6,606
	2020年	5,817	5,291	526	480	5,411
	増減率（%）	▲17.6	▲19.0	0.0	9.1	▲18.1
留萌	2015年	877	811	66	47	814
	2020年	744	664	80	65	678
	増減率（%）	▲15.2	▲18.1	21.2	38.3	▲16.7
宗谷	2015年	752	689	63	59	698
	2020年	679	603	76	73	622
	増減率（%）	▲9.7	▲12.5	20.6	23.7	▲10.9
オホーツク	2015年	4,573	4,050	523	482	4,306
	2020年	3,956	3,361	595	564	3,632
	増減率（%）	▲13.5	▲17.0	13.8	17.0	▲15.7
十勝	2015年	5,843	5,180	663	599	5,423
	2020年	5,266	4,511	755	688	4,830
	増減率（%）	▲9.9	▲12.9	13.9	14.9	▲10.9
釧路	2015年	1,284	1,124	160	143	1,153
	2020年	1,100	923	177	166	970
	増減率（%）	▲14.3	▲17.9	10.6	16.1	▲15.9
根室	2015年	1,473	1,253	220	211	1,341
	2020年	1,362	1,063	299	283	1,218
	増減率（%）	▲7.5	▲15.2	35.9	34.1	▲9.2

○〇～四、〇〇〇未満が才木ツク（△一・九五六）、五、〇〇〇以上が空知（五、九一〇）、上川（五、八一七）、十勝（五、一六六）の三振興局だった。

図1に、前回（一〇一五年／一〇一〇年）と今回（一〇二〇年／一〇一五年）の農業経営体数の減少率を示した。今回は北海道の減少率一四・二%に対して、振興局別には七%台から一八%台までの開きがあり、全道平均より高かったのが九振興局、低かったのが五振興局だった。根室（△七・五%）、十勝（△九・九%）の

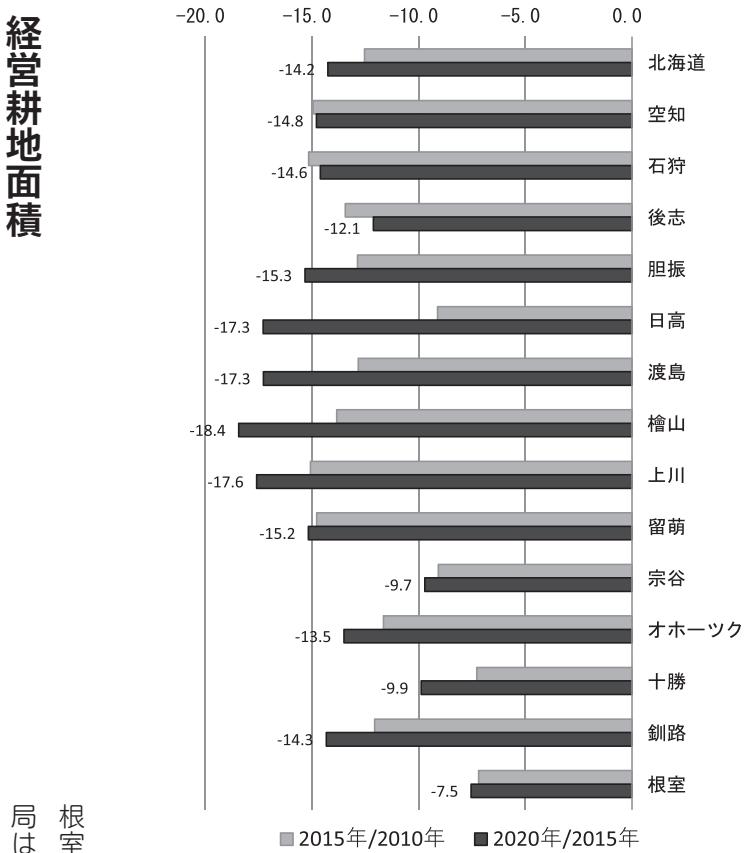


図1 農業経営体数の増減率

農業経営体の経営耕地面積の推移を示したのが表2である。総経営耕地面積は一、〇二八、四二一haで前回に比べ二二、〇三〇ha（二・一%）減少した。耕地種類別には田が一八〇、六一六ha（構成割合一七・六%）で、前回に比べ二九、一〇六ha（一三・九%）減少、樹園地が一、三八四ha（同〇・一%）であつた。

なお、表には記載していないが、経営耕地のうちの借入耕地面積は前回を上回る一五七、一五五haとなり、借入耕地面積率は二五・〇%と前回に比べ一・三ポイント上昇した。借入率が二割を超えた振興局は渡島（三七・九%）と胆振（三一・五%）であつた。

根室の三振興局は前回の耕地面積以上を維持したが、他の振興局は減少しており、中でも日高の減少率が突出して高く（△一三・八%）、胆振も八%を超えた。

一方、畑は八四五、四二三ha（同八一・二%）で前回に比べ七、二六一ha（〇・九%）增加了。振興局別には、五万ha未満が石狩（三四、一二ha）、後志（二六、八〇七ha）、胆振（二六、〇〇三ha）、日高（二八、七六四ha）、渡島（一九、八一五ha）、檜山（一六、〇六一ha）、留萌（二三、八六六ha）の七振興局、五万～一〇万haが宗谷（五八、八六一ha）、鉾路（八五、六九九ha）の二振興局、一〇万ha以上が空知（一〇、一八四一ha）、上川（一一六、四二五ha）、オホーツク（一四八、〇五三ha）、十勝（一三三、〇一四ha）、根室（一〇九、〇八四ha）の五振興局だった。渡島や鉾路、根室の三振興局は前回の耕地面積以上を維持したが、他の振興局は減少しており、中でも日高の減少率が突出して高く（△一三・八%）、胆振も八%を超えた。

表2 農業経営体の経営耕地面積の推移（北海道）

(单位: ha)

区分		計	田	畑	樹園地
北海道	2010年	1,068,251	222,188	843,421	2,641
	2015年	1,050,451	209,722	838,160	2,569
	2020年	1,028,421	180,616	845,422	2,384
	増減率 (%)	▲ 1.7 2015/2010 2020/2015	▲ 1.7 ▲ 2.1	▲ 5.6 ▲ 13.9	▲ 0.6 0.9 ▲ 2.7 ▲ 7.2
	2015年	105,884	86,264	19,220	401
空知	2020年	102,842	74,477	27,968	396
	増減率 (%)	▲ 2.9	▲ 13.7	45.5	▲ 1.2
石狩	2015年	36,405	18,641	17,629	135
	2020年	34,119	15,943	18,074	102
	増減率 (%)	▲ 6.3	▲ 14.5	2.5	▲ 24.4
後志	2015年	27,909	7,587	19,212	1,110
	2020年	26,807	7,085	18,567	1,155
胆振	増減率 (%)	▲ 3.9	▲ 6.6	▲ 3.4	4.1
	2015年	28,494	8,302	20,024	169
日高	2020年	26,003	7,560	18,266	177
	増減率 (%)	▲ 8.7	▲ 8.9	▲ 8.8	4.7
渡島	2015年	33,386	4,224	29,156	6
	2020年	28,764	2,117	26,645	2
	増減率 (%)	▲ 13.8	▲ 49.9	▲ 8.6	▲ 66.7
檜山	2015年	19,774	5,262	14,412	100
	2020年	19,815	4,104	15,629	82
	増減率 (%)	0.2	▲ 22.0	8.4	▲ 18.0
上川	2015年	16,573	8,257	8,233	84
	2020年	16,061	6,921	9,096	44
	増減率 (%)	▲ 3.1	▲ 16.2	10.5	▲ 47.6
留萌	2015年	119,592	59,192	60,264	136
	2020年	116,425	52,153	64,076	195
	増減率 (%)	▲ 2.6	▲ 11.9	6.3	43.4
宗谷	2015年	23,049	7,732	15,209	108
	2020年	22,866	7,138	15,630	98
	増減率 (%)	▲ 0.8	▲ 7.7	2.8	▲ 9.3
オホーツク	2015年	61,566	61,566		
	2020年	58,862	58,860		2
	増減率 (%)	▲ 4.4	▲ 4.4		
十勝	2015年	152,255	2,634	149,526	95
	2020年	148,053	2,165	145,853	35
	増減率 (%)	▲ 2.8	▲ 17.8	▲ 2.5	▲ 63.2
釧路	2015年	235,268	1,626	233,441	201
	2020年	233,024	952	231,988	84
	増減率 (%)	▲ 1.0	▲ 41.5	▲ 0.6	▲ 58.2
根室	2015年	84,126	84,112		14
	2020年	85,699	85,687		12
	増減率 (%)	1.9		1.9	▲ 14.3
根室	2015年	106,170	106,159		12
	2020年	109,084	109,084		
	増減率 (%)	2.7		2.8	▲ 100.0

表3 経営耕地面積規模別農業経営体数の推移

(単位：経営体)

(単位：経営体)								
区分	1ha未満	1～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100ha以上
2010年	3,653	7,904	6,645	9,387	5,866	6,425	4,692	907
2015年	2,810	6,291	5,234	7,963	5,442	6,128	4,584	1,168
2020年	2,270	4,992	4,080	6,280	4,778	5,848	4,422	1,372
構成比(%)	2010年	8.0	17.4	14.6	20.6	12.9	14.1	2.0
	2015年	7.1	15.9	13.2	20.1	13.7	15.5	11.6
	2020年	6.7	14.7	12.0	18.4	14.0	17.2	13.0
増減率(%)	2015/2010	▲23.1	▲20.4	▲21.2	▲15.2	▲7.2	▲4.6	▲2.3
	2020/2015	▲19.2	▲20.6	▲22.0	▲21.1	▲12.2	▲4.6	▲3.5

注：「1ha未満」には経営耕地面積なしの経営体を含めていない

### 経営耕地面積規模別経営体数

経営耕地面積規模別の農業経営体数の推移を表3に示した。経営体数が最も多かったのが前回と同様一〇〇～一〇haの層で六、二八〇経営体（構成割合一八・四%）、次いで三〇～五〇

haの層が五、八四八経営体（同一九・二%）、一～五haの層が四、九九二経営体（同一四・七%）の順であった。前回に比べ三〇～五〇haの層と一～五haの層の順位が二〇haの層の減少率が六ポイント

経営体数が最も多かつたのが前回と同様一〇九一〇haの層で六、二八〇経営体（構成割合一八・四%）、次いで三〇九五〇〇haの層と一五haの層の順位を入れ替わるとともに、一〇九二〇haの層の減少率が六ポイント上昇したことから、一〇ha未

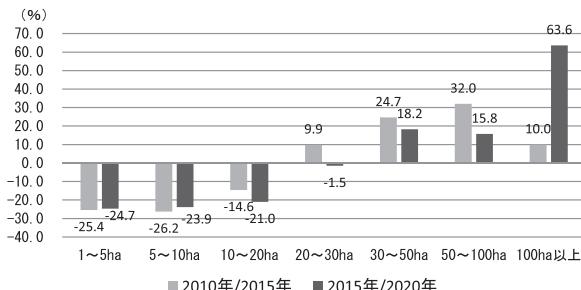


図2 経営耕地面積規模別農業経営体数の増減率  
(空知総合振興局)

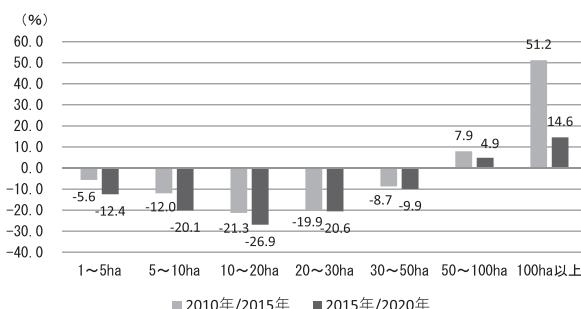


図3 経営耕地面積規模別農業経営体数の増減率  
(十勝総合振興局)

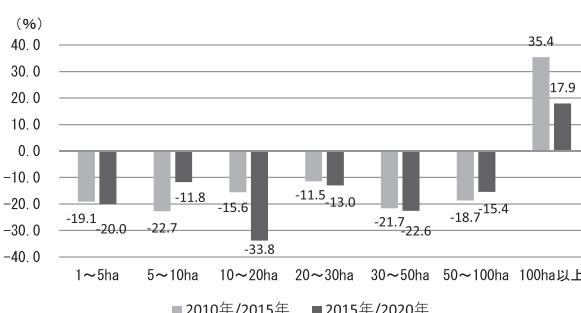


図4 経営耕地面積規模別農業経営体数の増減率  
(釧路総合振興局)

満の各層の減少率は二〇%前後となり、それ以上の各層に比べて高くなっている。また、一つ上層の一〇～三〇haの層の減少率も前回より五ポイント上昇した。経営体数が増加した階層は今回も一〇〇ha以上の層だけだが、増加率は一七・五%と前回に比べ一一・三ポイント下降した。この増減の分岐点となる面積規模を振興局別みると、「三〇ha」が空知、石狩、後志、上川の四振興局、「五〇ha」が胆振、檜山、十勝の三振興局だった。事例として空知、十勝、釧路の状況を図2～4に示した。構成割合では、前回に続き一〇ha未満の層の割合が減少し、

一〇ha以上の層が増加しており、一〇ha以上の層の割合は四三・七%から四八・一%に上昇した。

振興局別に構成割合の最も高い層と次に高い層をみると（図5）、一～五haの層が最も高いのが道央・道南の五振興局で、次に高い層が五～一〇haであるのが渡島（三七・八%／一八・三%）、一〇～一〇haの層であるのが石狩（三一・七%／一〇・六%）、後志（三一・九%／一八・〇%）、胆振（二四・七%／一〇・五%）、檜山（三一・一%／一〇・一%、五～一〇ha層も一〇・一%）だった。

一〇～一〇haの層が最も高いのが道央・道北の四振興局で、次に高い層が一～五haであるのが上川（二四・四%／一九・一%）、五一～一〇haの層であるのが空知（三〇・三%／一八・〇%、一〇～三〇ha層も一七・八%）、日高（二五・八%／七・六%）、留萌（二五・八%／一四・七%）

だつた。  
三〇～五〇haの層が最も高いのがオホーツクと十勝で、オホーツクでは一〇～二〇haの層が次に高く（三三・七%／三三・六%）、十勝では五〇～一〇〇haの層が次に高かった（四〇・一%／一四・一%）。

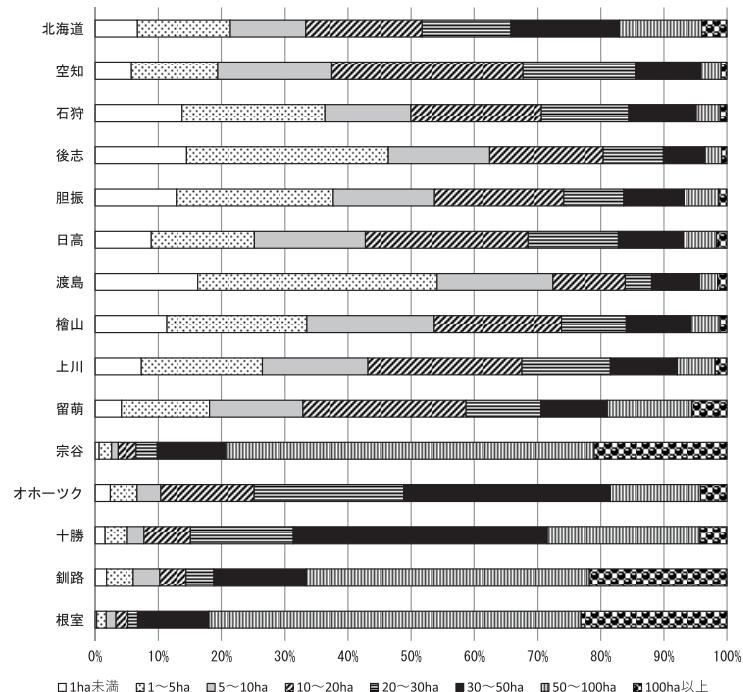


図5 経営耕地面積規模別農業経営体数構成割合（2020年）

層が最も高いのが酪農地帯の三振興局で、いずれも一〇〇ha以上の層が次に高く、宗谷はそれぞれ五八・二%／二一・〇%、十勝は二一・八%／二一・九%、根室は五八・九%／三三・一%であった。

図6には一経営体当たり（経営耕地面積）の経営耕地面積の推移を示した。規模拡大が進み北海道平均は三〇haを超えた。振興局間で大きな差があり、酪農地帯の宗谷では九〇haを、釧路、根室では八〇haを超えた。続いて大規模畑作地帯の十勝が四五ha、オホーツクが三八haに達した。一方、道央・道南の振興局は一〇ha未満だった。

五〇～一〇〇haの層が最も高いのがオホーツクと十勝で、オホーツクでは一〇～二〇haの層が次に高く（三三・七%／三三・六%）、十勝では五〇～一〇〇haの層が次に高かった（四〇・一%／一四・一%）。

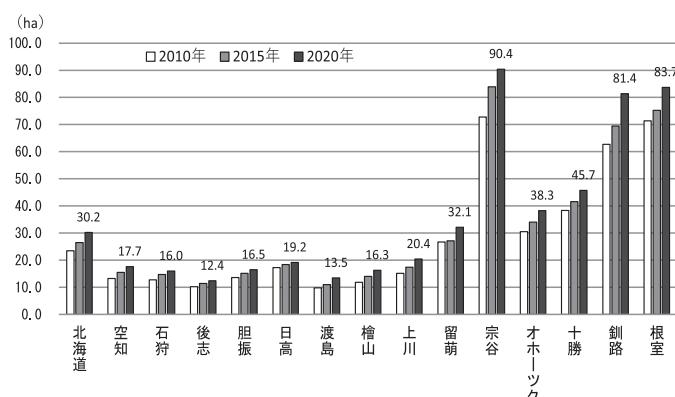


図6 一農業経営体当たり経営耕地面積の推移

## 経営耕地面積集積状況

経営耕地面積規模別の経営耕地面積集積割合を図7に示した。五〇ha以上の農業経営体（構成割合一七・〇%）に五三・八%

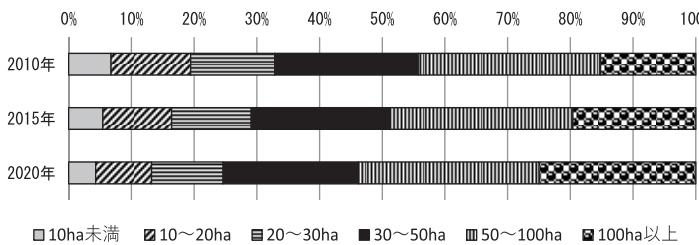


図7 経営耕地面積規模別の経営耕地面積割合の推移

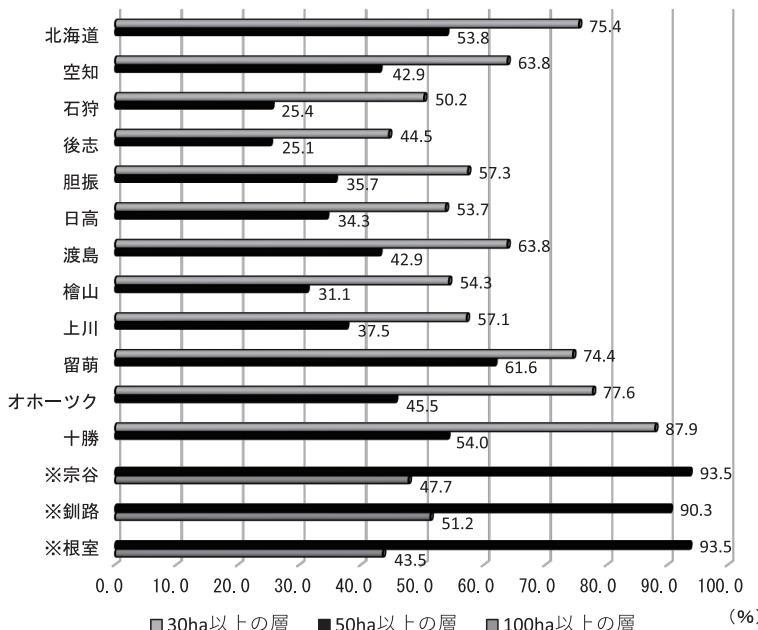


図8 「30ha以上」および「50ha以上」の農業経営体の経営耕地集積率  
（※宗谷、釧路、根室の各振興局は「50ha以上」および「100ha以上」）

と過半の経営耕地が集積しており、前回（四八・七%）に比べ五・一ポイント上昇した。三〇ha以上の農業経営体（構成割合三四・二%）に広げると七五・四%の経営耕地が集積しており、前回（七〇・九%）に比べて四・五ポイント上昇した。

振興局別に、三〇ha以上の経営体と五〇ha以上の農業経営体（宗谷、釧路、根室は五〇ha以上と一〇〇ha以上）への経営耕地の集積割合を図8に示した。全道平均に比べ、道央・道南と上川の八振興局の集積率が低い。

## 農産物販売金額規模別経営体数

農産物販売金額規模別の農業経営体数を表4に示した。最も多かつたのが一、〇〇〇～三、〇〇〇万円の層で一〇、七七六経営体（構成割合三〇・九%）だったが、減少率が二三・三%と前回から六ポイント上昇した。次いで三、〇〇～五、〇〇〇万円の層が五、七

二八経営体（同一六・四%）で前回に比べ△〇・九%と減少に転じた。経営体数が増加したのは五、〇〇〇万円以上の層だった。

(単位: 経営体)								
区分	100万円未満	100~500万円	500~1,000万円	1,000~3,000万円	3,000~5,000万円	5,000万円~1億円	1~5億円	5億円以上
2010年	6,679	7,121	7,009	16,536	5,691	2,517	906	90
2015年	5,357	5,780	5,557	13,864	5,778	3,084	1,161	133
2020年	3,697	4,319	4,274	10,776	5,728	4,244	1,609	266
増減率 (%)	▲19.8	▲18.8	▲20.7	▲16.2	1.5	22.5	28.1	47.8
	▲31.0	▲25.3	▲23.1	▲22.3	▲0.9	37.6	38.6	100.0

構成割合では、三、〇〇〇万円以上の層が増加（一四・九%→三三・九%）している。振興局別にみると、宗谷、オホーツク、十勝、釧路、根室の各振興局は、三、〇〇〇万円以上の層の割合がおむね六割を超えていた。

農産物販売金額一位の部門別経営体数

農産物販売金額一位の部門別農業経営体数の構成割合をみると、ここでは、センサス上の区分である麦類作と雑穀・いも類・豆類、工芸農作物をまとめて「畑作」、露地野菜と施設野菜をまとめて「野菜」として整理した。最も割合が高かったのは前回に続き畠作で（五・三%、次に畠作が一四・〇%、野菜が一一・四%、酪農が一六・〇%だった。畠作が主

層が増加（一四・九%→三三・九%）している。振興局別にみると、宗谷、オホーツク、十勝、釧路、根室の各振興局は、三、〇〇〇万円以上の層の割合がおむね六割を超えていた。

## おわりに

調査結果の一部を紹介してきた。農業就業者に関するデータについては、過去からの継続した整理ができなかつた。大雑把ではあるが、上川、留萌を含めた道央・道南の振興局と道東の畠作地帯の振興局、道北・道東の酪農地帯の振興局による地域差が大きいことを改めて認識した。さらに市町村別のデータを整理することで、同一の振興局内でも市町村や地域による違いや特色が浮かび上がってくる。そつした地域性を把握する必要がある。

なお、掲載した図表は全て農林業センサス（一〇一〇年・一〇一五年・一〇一〇年）から作成した。

(一社) 北海道地域農業研究所  
特別研究員 三津橋 真一

位ではあつたが、前回に比べ一・五ポイント下降した。

振興局別に最も割合が高かつた部門は、空知、石狩、檜山、胆振、渡島の三振興局が野菜、宗谷、釧路、根室の三振興局が酪農、日高がその他畜産であつた。



# 総会を終えて ～本年度の調査研究も続々とスタート～

(令和3年4月～6月)

## ■北海道農産物協会委託事業打合せ会議 (4月7日)

北海道農産物協会から受託した課題について、委託元と調査研究の取進めに係る打合せ会議を行いました。

## ■ホクレン委託事業研究班会議 (4月20日、5月21日)

ホクレンから受託した課題について、研究者の同席により、研究班会議を行いました。

## ■北農五連委託事業打合せ会議 (4月8日、6月24日)

北農五連から受託した課題について、委託元と調査研究の取進めに係る打合せ会議を行いました。

## ■監事監査 (4月22日)

令和二年度の事業報告・計算書類他、理事の職務執行状況等について、監事監査が行われ、全てが適正に表示されており、併せて職務の遂行に関する適正に処理されているとの監査報告がありました。

## ■中央会委託事業打合せ会議

(4月12日、5月13日、6月24日)

中央会から受託した課題について、委託元と調査研究の取進めに係る打合せ会議を行いました。

## ■令和三年度第一回理事会 (4月22日)

令和二年度事業報告、令和三年度通常総会開催および科学研究費助成事業実施規程の改定等について、協議のうえ決定しました。

## ■北農五連委託事業研究班会議

(4月16日)

北農五連から受託した課題について、研究者の同席でリモートにより、研究班会議を行いました。

## ■令和三年度役員推薦会議

(4月28日)

理事の任期満了にともなう役員選任について、推薦する役員候補者を決定し候補者名簿を理事長に提出しました。

## ■自主研究「持続可能な農村づくりにおける結婚支援事業」に関する調査

(4月30日、6月29日)

自主研究課題について、オンラインによるリモート調査を実施しました。

## ■北農五連JA営農サポート協議会委託事業に係る調査

(5月12日)

北農五連JA営農サポート協議会から委託した課題について、オンラインによるリモート調査を実施しました。

## ■北海道農業公社委託事業打合せ会議

(5月17日)

北海道農業公社から委託した課題について、委託元と調査研究の取進めに係る打合せ会議を行いました。

## ■中央会委託事業研究班会議

(5月19日、6月21日)

中央会から受託した課題について、研究者が同席し、委託元とのリモート会議を含めた研究班会議を行いました。

## ■北農五連委託事業に係る現地調査

(5月26日、6月14日～16日)

北農五連から委託した課題について、現地調査を実施しました。

## ■令和三年度第一回理事会

(5月27日)

理事の任期満了にともなう役員選任について、役員推薦会議で推薦された候補者選任議案を、総会へ提出する」とを決定しました。

## ■令和三年度（第三回）通常総会

(5月27日)

令和一、二年度事業報告、令和二、三年度役員報酬、令和三年度会費の賦課と徴収方法、および役員選任議案について審議のうえ、全ての議案が承認されました。



## ■令和三年度第二回理事会（5月27日）

総会で新たに選任された理事の互選により、理事長、副理事長、専務理事、常務理事を決定しました。

## ■北農五連JA営農サポート協議会委託事業研究班会議

（6月21日）

北農五連JA営農サポート協議会から受託した課題について、研究者の同席により、研究班会議を行いました。



第3回理事会（2021.5.27）

## 研究会・研修会等への報告者・講師の派遣

### ○「北海道農文協☆リモート報告会」

主催 北海道農文協

とき 令和3年6月19日

テーマ 北海道農業のトップランナーたちの実践を学ぶ  
報告 脇谷 祐子（当研究所・専任研究員）

### ○「北海道大学農学部農業経済学科学生に対する講義」

（オンライン）

主催 北海道大学農学部農業経済学科

とき 令和3年6月24日

テーマ 指定団体制度を通じたJA系統結集による北海道酪農の発展

講義 近藤 好弘（当研究所・専務理事）

## ■自主研究「北海道農業協同組合史」に係る研究班会議

（6月28日）

自主研究課題について、研究者の同席により、研究班会議を行いました。

## 新しい役員体制

令和二年五月一七日の当研究所通常総会及び理事会にて、任期満了により役員が改選され、左記のとおり就任しました。

監 事	理 事 長	串 田 雅	樹	北海道農業協同組合中央会 副会長理事
代表監事	副理 事 長	畠 山		ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
	副理 事 長	坂 下		一般社団法人 北海道地域農業研究所 所長 北海道大学名誉教授
	專務理 事	坂 石		一般社団法人 北海道地域農業研究所
	常務理 事	近 田		一般社団法人 北海道地域農業研究所
		谷 田		北海道大学 大学院農学研究院 教授
		坂 爪		東海大学 國際文化学部地域創造学科 特任教授
		本 田		北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員会 副会長
		川 本		北海道厚生農業協同組合連合会 代表理事副会長
		野 川		ホクレン農業協同組合連合会 代表理事常務
		川 本		公益財団法人 北海道農業公社 常務理事
		爪 田		生活協同組合コープさっぽろ 会長
		好 明		全国農業協同組合連合会 経営企画部北海道・東北地区担当部長
		健 一		全国共済農業協同組合連合会 北海道本部長
		弘 彦		農林中央金庫 札幌支店長
	(新任)	一 博		北海道農業共済組合連合会 会長理事
	(新任)	節 久		北海道農業協同組合中央会 代表監事

## 研究所だより

## 令和3(2021)年度 調査研究課題一覧

## － 北海道地域農業研究所(6月末現在)の課題 －

研究区分	研究事業・課題名	期限	委託者等
受託研究	特定技能に関する調査研究	2021年9月	北農5連
	農地所有適格法人の事業承継に関する調査研究	2022年3月	
	連合会一体的・横断的事業展開に関する調査研究	2021年9月	
	J A・連合会と競合するサービス事業体に関する調査研究	2022年3月	北農5連 JA営農サポート協議会
	農業分野における企業参入に関する調査研究	2022年3月	北海道農業協同組合中央会
	改正畜安法施行後における道内生乳流通の現状と課題に関する調査研究	2022年3月	
	系統経済事業における事務効率化に関する調査研究	2022年3月	
	農業分野におけるSDGs関連動向に関する調査研究	2022年3月	一般社団法人 北海道農産物協会
	てん菜生産における生産者の現状および意向に関する調査	2022年3月	ホクレン農業協同組合連合会
	新たな新規参入支援体制の構築に関する調査研究	2022年3月	公益財団法人 北海道農業公社
自主研究	北海道農業協同組合史に関する調査研究 (北海道地域農業研究所設立30周年記念事業)	2025年3月	一般社団法人 北海道地域農業研究所
	コロナ禍を契機とした新しい生活様式の構築 －農村からの提言	2024年3月	
	持続可能な農村づくりにおける結婚支援事業に関する調査研究	2022年3月	
	学校給食向け地場産青果物の集出荷体制に関する調査研究	2022年3月	

## 後編集

◆コロナ感染対策の頼みの綱であるワクチン接種が市町村・道・職域単位など本格的に進められており、もうすでに二回とも終了、また一回目だけは終わつたという人が周りでも聞かれるようになった。集団免疫レベルにはかなり高い接種比率が必要のようだが、感染拡大や重症化には歯止めがかかると

見込まれている。暗く長いトンネルの中にいるようであつたが、やつと前方にうつすらと出でたおぼしき光が確認できるところまできた感がある。自粛一辺倒であった生活スタイルも、ある程度元の状態に戻る日がきそうだ。ワクチン開発では出遅れた日本であるが、治療効果もある中和抗体が国内の大学で開発されたとの報告もあり、予防

◆七夕は七月七日というのが一般的であるが、北海道や七夕祭りで有名な仙台では八月である。明治に入り旧暦から新暦に切り替わったことに起因し、各地域で異なった日程となってしまったようだ。旧暦の日付でい。

# DATA FILE

## 関連事項／DATA

一般社団法人 農業開発研修センター  
〒601-8585  
京都市南区東9条西山王町1  
(京都JAビル)  
☎ 075(748)0703

立命館大学(経済学部)  
〒525-8577  
滋賀県草津市野路東1丁目1-1  
☎ 077(561)3940

札幌保健医療大学  
〒007-0894  
札幌市東区中沼西4条2丁目1番15号  
☎ 011(792)3350

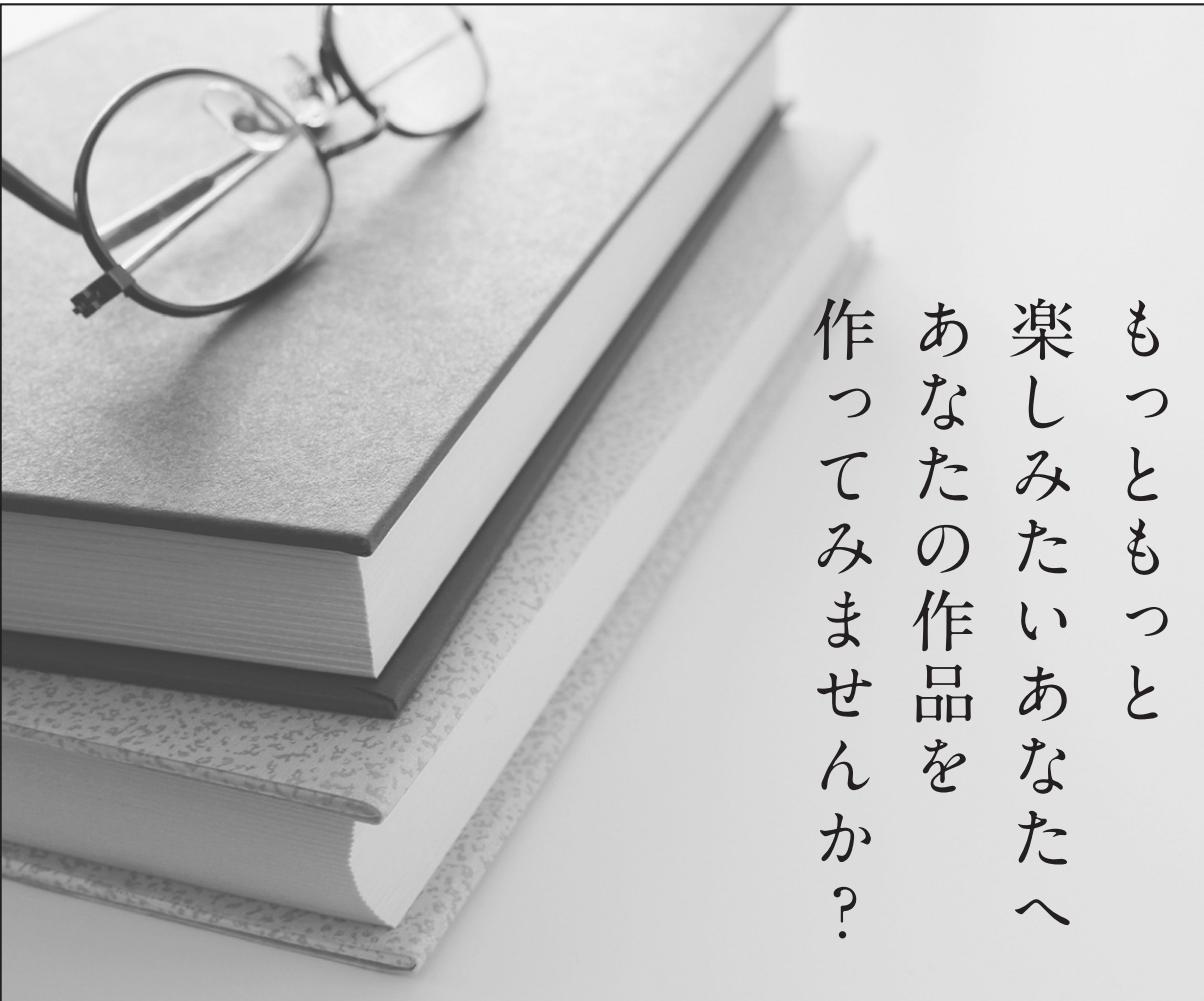
北海道美唄尚栄高等学校  
〒072-0024  
美唄市西1条南6丁目1番1号  
☎ 0126(64)2277

北海道農政部  
〒060-8588  
札幌市中央区北3条西6丁目  
☎ 011(231)4111(代表)

一般社団法人 北海道地域農業研究所  
〒060-0806  
札幌市北区北6条西1丁目4番地2  
☎ 011(757)0022  
Fax 011(757)3111  
HP : <http://www.chiikinouken.or.jp>  
E-mail : office47@chiikinouken.or.jp



の月日としたところが多いようだが、新暦は旧暦より一ヶ月ほど早まるため季節感にはズレがでてしまった。旧暦に換算する方法もあつたが、毎年日付けが変わることで不都合があり、月は旧暦に近い時期の八月に、日付けは七日のままでしたのがもう一方である。実際には七月末などの地域もあり、それが暮らす自然環境や伝統・風習への思い等から多種多様な時期で残されてきた。北海道は八月と言つたものの、実は全道一緒ではなく、函館や根室は七月であり、地域の歴史にどのように由来しているのか興味深



もつともつと  
楽しみたいあなたへ  
あなたの作品を  
作つてみませんか？

会報や  
文集

プログラム

写真集

旅の日記

自分史

絵はがき

オフセット印刷/オンデマンド印刷/大判プリント/製本/編集・企画デザイン

TSUJI  
KOHANSHA  
CO.,LTD

株式会社 **辻孔版社**

〒064-0927 札幌市中央区南27条西11丁目1-8

TEL(011)561-5252 FAX(011)561-6708

E-mail/tuji-kohan@mountain.ocn.ne.jp

<http://www.tsuji-kohansha.com/>



子どもたちがいつも元気いっぱい、笑顔があふれる毎日へ。

お年寄りがいつまでも健やかで、誰もが健康で安心して、

日々のくらしを楽しめる地域社会を目指して。

JA共済は、いつも皆さまのくらしのそばで、さまざまな活動を行っています。地域のくらしや  
営農への貢献をはじめ、健康増進、もしもの時の災害救援、そして交通事故対策活動など。

これからも、地域のそばで、地域とともに、皆さまの身近な存在として、

くらしの安全・安心を大きく育てる活動を続けていきます。

**JA共済**

ちいきのきずな  
TOP



**JA共済の地域貢献活動**

©2017 JA-KYOSAI

ちいきのきずな

検索